

第 3 章

令和2年度事業実績

令和2年度県南保健福祉事務所事業体系

大項目	中項目	小項目
I 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進		
	1	復興へ向けた心身の健康管理対策の推進（健康増進課）
		(1) 被災者健康サポート事業
	2	県産加工品の安全性の確保（衛生推進課）
		(1) HACCPによる衛生管理の導入推進
II 全国に誇れる健康長寿の県づくり		
	1	健康づくり県民運動の推進と健康づくり体制の整備（健康増進課・保健福祉課・総務企画課）
		(1) 健康長寿ふくしま推進事業(健康増進課)
		(2) 県南の地域・職域連携推進(健康増進課)
		(3) 自殺予防対策の充実（保健福祉課）
		(4) 自らの能力を発揮できる地域づくりの推進(保健福祉課)
		(5) 保健師・栄養士等現任教育支援事業（総務企画課）
	2	生活習慣病等対策の推進（健康増進課）
		(1) 健康長寿のための予防啓発事業
		(2) 特定給食施設管理事業
		(3) ふくしま“食の基本”推進事業
		(4) 地域の栄養サポート体制整備支援事業
		(5) 健康長寿サポーター養成講座
		(6) 歯科保健対策
	3	地域包括ケアシステムの深化と推進（総務企画課・保健福祉課・医療薬事課）
		(1) 在宅医療・介護連携の推進
	4	健全な食生活を育むための食育の推進（健康増進課）
		(1) ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業
		(2) 市町村栄養・食生活支援事業
III 地域医療の推進		
	1	医療従事者等の確保と資質の向上（総務企画課）
		(1) 医師定着促進事業
		(2) 臨床研修医、実習生に対する研修
	2	安全・安心な医療サービスの確保（医療薬事課）
		(1) 地域医療体制の整備（医療薬事課）
		(2) 救急医療体制の整備（医療薬事課）
		(3) 献血者の確保（医療薬事課）
		(4) 医薬品の有効性・安全性の確保（医療薬事課）
		(5) 薬物乱用の防止
	3	感染症対策の推進（医療薬事課）
		(1) 感染症対策の推進
		(2) 結核対策の推進
		(3) 結核予防事業

大項目	中項目	小項目
IV 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	1	子育て支援サービスの充実（保健福祉課）
		(1) 認可外保育施設運営支援事業 (2) ふくしま保育料支援事業 (3) 子育て世代包括支援センター設置促進・機能充実事業 (4) 障がいのある子どもへの支援 (5) 妊産婦等に対する支援事業 (6) 特定不妊治療費支援事業・不育症治療費支援事業
	2	思春期保健対策の推進（保健福祉課）
		(1) 県南地域思春期保健対策推進事業
	3	青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備（総務企画課）
		(1) 青少年の健全育成の推進
V ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進		
	1	高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実（保健福祉課）
		(1) 地域支援事業の充実 (2) 介護保険の認定 (3) おもいやり駐車場利用制度推進事業 (4) 「福島県やさしさマーク」交付事業
	2	障がいのある方の地域生活への移行支援（保健福祉課・健康増進課）
		(1) 障がい者の地域移行・地域定着推進事業（保健福祉課） (2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実（保健福祉課） (3) 難病対策の推進事業（健康増進課）
	3	生活支援の充実（生活保護課）
		(1) 生活保護事業 (2) 自立支援プログラムの実施状況 (3) 長期入院患者退院促進事業 (4) 生活困窮者自立支援事業の実施状況
VI 誰もが安全で安心できる生活の確保		
	1	生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上（衛生推進課）
		(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業 (2) その他の事業
	2	安全な水の安定的な供給（衛生推進課）
		(1) 飲料水の安全確保事業 (2) 飲用井戸等の衛生対策指導 (3) 飲料水の放射性物質検査事業
	3	食品等の安全性の確保（衛生推進課）
		(1) 食品の安全性の確保事業 (2) HACCPによる衛生管理の導入推進（再掲） (3) 食品の放射性物質検査事業
	4	健康危機管理体制の強化（医療薬事課）
		(1) 健康危機管理体制整備事業
	5	災害時の保健医療福祉体制の強化（総務企画課）
		(1) 避難行動要支援者避難支援個別計画策定等支援

I 【復興へ向けた保健・医療・福祉の推進】

I - 1 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進（健康増進課）

（1）被災者健康サポート事業

① 被災市町村との連絡会の開催

被災者の健康支援を被災市町村等との緊密な連携のもとに継続的に実施するため、連絡会及び打合せを行いました。

ア 被災市町村との連絡会

双葉町 1 回実施

イ 関係機関との打合せ

心のケアセンターとの打合せ 2 回

本庁、県社会福祉協議会主催の連絡会 1 回

② 被災者健康支援事業

心のケアセンターや社会福祉協議会等関係機関との連携のもとに、借上げ住宅及び復興公営住宅入居者等に対する訪問及び健康相談活動等を実施しました。

ア 借上住宅入居者支援

■ 集団支援

○ 県南地域に避難している男性への健康支援（男遊クラブ）

開催場所：白河市産業プラザ人材育成センター等

開催回数：5 回

参加者：延 17 人

内容：運動、健康づくり、栄養・食生活、交流支援等

○ 双葉町社協サロン(交流会)

開催場所：白河市中央老人福祉センター

開催回数：3 回

参加者：延 28 人

○ 白河市社協サロン

開催場所：白河市中央老人福祉センター

開催回数：1 回

参加者：15 人

■ 個別支援

家庭訪問件数：延 5 人（南相馬市 2 人、浪江町 3 人）

イ 災害公営住宅入居者支援

家庭訪問件数：延 14 人（内訳：浪江町 14 人）

ウ 自宅再建者への支援

家庭訪問件数：延 165 人

（内訳：南相馬市 22 人、浪江町 118 人、双葉町 25 人）

エ 子ども健やか訪問事業（被災した子どもの健康・生活支援対策等総合支援事業）

対応状況：訪問 1 人（浪江町 1 人）

I - 2 県産加工食品の安全性の確保（衛生推進課）

（1）HACCPによる衛生管理の導入推進

食品事業者に対し、国際標準の食品衛生管理手法である HACCP による衛生管理に放射性物質対策をを加えた本県独自の「ふくしま食品衛生管理モデル」（通称：ふくしま

HACCP)の導入を推進しました。

① HACCP導入のための業種別手引きの作成

福島県で開催したHACCPワーキンググループ会議に参加し、同会議においてHACCP導入普及のための支援マニュアル「ふくしまHACCP導入手引き書」を施設の営業形態別や食品の種類別ごとに作成し、管内の対象施設に配布しました。

② 手引き書等を用いた研修会等の開催

食品事業者等を対象とする講習会において、HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明しました。

■HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明した衛生講習会

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	12	115
食品衛生責任者養成講習会	4	162
計	16	277

③ 食品事業者の衛生管理計画への指導・助言

HACCPに取り組む食品事業者を支援するため、ふくしまHACCP導入支援研修会を開催し、県が開発したスマートフォン用アプリを活用して、HACCPの考えを取り入れた衛生管理計画の作成を支援することにより、HACCP導入の促進を図りました。

■ふくしまHACCP導入支援研修会の実施状況

実施回数	受講施設数
21	77

II【全国に誇れる健康長寿の県づくり】

II-1 健康づくり県民運動の推進と健康づくり体制の整備

(健康増進課・保健福祉課・総務企画課)

(1) 健康長寿ふくしま推進事業(健康増進課)

(根拠)健康長寿推進に関する基本戦略、ふくしま【健】民サポート事業実施要領、ふくしま健康情報ステーション事業実施要領、「元気で働く職場」応援事業実施要領
県民一人ひとりが生涯にわたり健やかで心豊かに生活できる「健康長寿社会」の実現にむけ、健康長寿の実現に不可欠な3本の柱(食、運動、社会参加)をベースに、県民総ぐるみの施策・事業を推進し、健康づくりに根ざした社会環境の整備、健康な地域づくりを目指し、各事業を行いました。

① 市町村健康増進計画策定支援等

(根拠)健康増進法第8条

市町村の健康づくりの基本方針である健康増進計画の策定について、令和2年度に評価

改訂が必要な市町村はありませんでした。

＜参考＞健康増進計画策定状況(令和2年度末現在) 策定済み：9市町村

市町村名	健康増進計画	第二次健康増進計画	第三次健康増進計画
白河市	H16年度～H25年度	H26年度～H35年度	
西郷村	H15年度～H19年度	H26年度～H29年度	H30年度～H39年度
泉崎村	—	—	H31年度～H35年度
中島村	—	H29年度～H38年度	
矢吹町	H22年度～H26年度	H27年度～H31年度	R2年度～R6年度
棚倉町	H18年度～H27年度	H28年度～H37年度	
矢祭町	H22年度～H26年度	H27年度～H31年度	R2年度～R6年度
塙町	—	H27年度～H34年度	
鮫川村	H22年度～H26年度	H25年度～H34年度	

② 市町村健康づくり推進協議会に対する支援

各市町村が設置する市町村健康づくり推進協議会から委員と委嘱されている市町村に出席又は書面開催により、健康づくり施策への助言等を行いました。

- ・白河市2回、西郷村1回、中島村1回、矢吹町1回

③ 健康増進事業技術的助言

管内市町村における健康増進事業・栄養関係事業の実施状況や実施上の課題及びその対応等についての情報交換や相談助言を目的として、管内市町村担当者会議を年1回開催しておりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

④ 健康増進事業費補助事業

市町村が住民の健康の向上のため実施する健康増進事業の補助事業で、計画書及び実績等の確認・進達事務を行いました。(補助率2/3)

⑤ ふくしま【健】民サポート事業

ア 事業の普及啓発に関すること

元気な職場応援事業、健康長寿サポーター養成事業、所主催会議・研修会、各種健康週間の機会にあわせ、チラシ等配布による啓発活動を実施しました。

イ 市町村との連携実施に関すること

市町村への実施に係る相談に対応しました。

⑥ ふくしま健康情報ステーション事業(総務企画課)

福島県版健康データベース(FDB)事業

令和元年度は、福島県が福島県立医科大学健康増進センターに委託している「健康長寿ふくしま推進事業」のモデル市町村事業として西郷村の健康データ分析を行いました。

令和2年度は事業の活用に向けた研修会に参加しました。

- ・市町村の保健師等保健事業担当職員研修会(8/28 1名参加)
- ・FDB構築・活用事業における操作研修(9/17 2名参加)

(2) 県南の地域・職域連携推進(健康増進課)

(根拠) 地域保健法第4条、健康増進法第9条、県南の地域・職域連携推進協議会設置要項
地域保健と職域保健が連携し、生涯を通じた継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図りました。

① 県南の地域・職域連携推進協議会の開催

月 日 令和3年2月1日（月）

実施方法 書面開催

出席者 構成機関 22機関

議題 ア 管内における地域・職域による取組みについて

イ 管内の受動喫煙対策の取組みについて

ウ その他、構成機関より情報提供

② 地域・職域連携事業

令和元年度事業報告・令和2年度事業計画を県南の地域・職域連携推進協議会で報告

③ 元気で働く職場応援事業

管内の1事業所をモデル事業所として選定し、福島労働保健センター・管轄市町村・県南地方振興局等と連携しながら、事業所の健康課題や健康増進対策のあり方等を整理し、事業所の健康増進対策や職場環境改善等の支援を行いました。

ア 検討会の開催 4回（令和2年6月4日、7月14日、令和3年2月8日 AM/PM）

イ モデル事業所における健康支援活動

- ・民間企業健康プログラムを活用した事業の実施
- ・モデル事業所健康増進対策の実施内容及び方法等の企画調整
- ・元気で働く職場応援事業費補助金活用に関する支援

（3）自殺予防対策の充実（保健福祉課）

① 県南地域自殺対策推進協議会

管内の自殺者の減少を図るため、市町村・医療・教育・労働・司法関係者等の関係機関と情報共有や連携の推進を目的に実施しました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催としました。

日時 令和2年9月29日（火）関係機関に送付

送付先 白河医師会、東白川郡医師会、白河警察署、棚倉警察署、福島県弁護士会白河支部、白河労働基準監督署、福島県学校保健会東西しらかわ支部養護教諭研究会、管内各市町村（自殺対策担当）、管内各市町村地域包括支援センター、県南教育事務所、県南保健福祉事務所、白河地域広域市町村圏消防本部計12箇所

内容 ・県南地域の自殺の現状について
・関係機関における自殺対策の取組等について

② 自殺予防対策に係る人材育成研修会、キャンペーン等

自殺対策関連事業

（根拠）福島県自殺対策推進行動計画

自殺者の減少に向けて「福島県自殺対策推進行動計画」に基づき、自殺予防に関する普及啓発の推進、市町村の自殺対策への支援等を実施しました。

ア 市町村人材育成事業（自殺予防セミナー）の開催

第3次福島県自殺対策推進行動計画の重点施策に、子ども・若者の自殺予防が挙げられたことから、教育関係機関も対象の対象に加えゲートキーパーの役割について理解することを目的としています。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止とした。

下記参照（令和元年度に開催した内容）

【参照】

日時 令和元年8月27日（火）14:30～16:30

場 所 白河合同庁舎 大会議室
 参加者 教育関係者、医療関係者、福祉サービス事業者等 23名
 内 容 行政説明「県南地域の自殺の現状について」
 講演「地域で守ろう、大切なのち～精神疾患と自殺予防について～」
 講師 コスモス通り心身医療クリニック 院長 圓口 博史氏

イ 心の健康相談事業

(根拠) 福島県精神保健相談・訪問指導要領

心の悩みや不安、アルコール、自殺、ひきこもりに関する事など様々な心の問題に対して、心の健康相談窓口を設置し、精神科嘱託医及び保健師が相談に応じるとともに、精神障がい者と医療機関の結びつけ、早期治療の促進、精神障がい者を持つ家族への対応に関する助言等を行いました。

相談区分	開催回数	相談人数	
		実人数	延人数
心の健康相談 *	4	3	3
その他来所相談	随時	29	39
所外相談	随時	6	8
電話相談	随時	128	522
家庭訪問	随時	19	40
	計	185	612

注1) *精神科医による相談

注2) 「相談人数」の「実人数」について、1人の相談者が2種類以上の「相談区分」で相談実績がある場合(ex.その他来所相談&電話相談)、実人数を把握するため一番上の相談区分(ex.その他来所相談)のみに計上しています。

ウ ひきこもり家族教室

(根拠) 福島県精神保健相談・訪問指導要領

ひきこもりに悩む家族に集まる場を提供し、家族同士で話し合い、学び合うこと家族の心理的な安定を図り、ひきこもりへの対応能力を高めることを目的にひきこもり家族教室を実施しました。

参加者 実8人 延べ18人

開催場所 県南保健福祉事務所 大会議室および小会議室

開催日時	内容等
令和2年 7月31日(金) 10:30～11:45	講座「ひきこもりからの回復に向けて家族ができること～」 講師 福島県ひきこもり支援センター 主任ひきこもり支援コーディネーター 若月 ちよ氏
令和2年 8月28日(金) 10:30～11:30	ミニ講話 「会話の始め方①～ひきこもりからの回復過程を知る～」 家族交流会 助言者 福島県ひきこもり支援センター職員 県南保健福祉事務所職員
令和2年 9月25日(金) 10:30～11:45	家族交流会 助言者 福島県ひきこもり支援センター職員 県南保健福祉事務所職員

③ 自殺対策緊急強化基金事業(市町村事業補助金)

自殺対策緊急強化基金事業

(根拠) 福島県自殺対策緊急強化基金事業実施要綱

自殺者数の減少を図るため、県民ひとりひとりが追い込まれることなく、早期に相談窓口を活用できるよう普及啓発活動等を実施し地域における自殺対策の強化を推進しました。

ア 普及啓発事業

一般住民に対して、自殺や心の健康等に関する正しい知識や各種相談窓口の普及のため、自殺予防街頭キャンペーンを実施しました。

開催日	場 所	主な内容	配布数	備 考
令和2年 7月17日、21日、 29日	白河高校、白河第二高校 白河旭高校、白河実業高校、 修明高校、修明高校鮫川校、 埴工業高校、光南高校	チラシ及び 啓発グッズ の配布	3,472部	生徒と教職員へ配布
令和2年 9月2日	白河警察署、棚倉警察署、白河労働基準監督署、白河公共職業安定所		200部	各機関の来庁者へ配布
令和2年 3月(強化月間)	管内地域包括支援センターの活動時(訪問、サロン等)計11箇所		1,085部	管内高齢者へ相談窓口を周知するため配布

イ 市町村自殺対策強化支援事業

(根拠) 福島県自殺対策強化交付金交付要綱

地域における自殺対策強化に必要な経費を交付し、地域の実情を踏まえて自主的に取り組む市町村の活動を支援するため、補助金を交付しました。

- ・ 補助金交付市町村数 9市町村
- ・ 補助金交付額 2,162,000円

ウ うつ病家族教室

うつ病の方の家族に対して、うつ病の基礎知識や対応方法の基本などの必要な情報を伝えるとともに、自身の健康に目を向ける機会や家族同士の気持ちを分かち合う場を提供すること、また家族の支える力を高めることを目的として、うつ病家族教室を開催しました。

開催日時	内容等
和2年8月21日(金) 13:30~14:45	講話 「うつ病の治療と回復過程～家族が本人を支えるための心得」 講 師 公認心理師/臨床心理士 本多忠勝 氏
令和2年9月18日(金) 13:30~14:50	個別面談 ※家族交流会の予定であったが、参加者が少なく面談とした。

(4) 自らの能力を発揮できる地域づくりの推進（保健福祉課）

① 老人クラブ活動等事業

（根拠）福島県老人クラブ活動等事業実施要綱

老人クラブが行う、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動等に対し補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・補助額 2,641千円

② 百歳高齢者知事賀寿事業

（根拠）百歳高齢者知事賀寿実施要綱

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民の間に広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的に、知事からの祝状及び記念品を贈呈しました。

- ・令和2年度贈呈者数 46人
（令和元年度 35人、平成30年度 31人、平成29年度41人、平成28年度37人、平成27年度26人、平成26年度43人、平成25年度24人、平成24年度22人、平成23年度32人）

(5) 保健師・栄養士等現任教育支援事業（総務企画課）

① 地域保健福祉活動推進研修

（根拠）地域保健福祉活動推進研修実施要領

市町村及び関係機関等において地域保健福祉事業及び活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健福祉対策が推進することを目的に開催しています。

研修名：「管理者研修」

市町村国保担当課長及び保健担当課長、統括保健師等を対象に、令和3年2月に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

② 保健師現任教育

ア 集合研修

第1回 日 時：令和2年8月18日（火）13:00～15:30

場 所：県南保健福祉事務所会議室

講 義：「国保データを地域診断に活用しよう」

講 師：国保連 主任主査兼係長 武田晶子（中止）

出席者：17名

第2回 日 時：令和2年11月9日（月）13:30～15:15

場 所：県南保健福祉事務所会議室

講 義：低所得層や経済的弱者層の人々のための心理的支援に関する講義事

講 師：公立大学法人福島県立医科大学リスクコミュニケーション学講座

研究員 小林 智之

出席者：16名

イ 市町村新任期保健師・栄養士現任教育支援事業

- ・県南地域市町村保健師・栄養士現任教育運営検討会

実施回数 1回

構成員 管内各市町村・県南保健福祉事務所統括保健師 10人

- ・新任期保健師栄養士研修及び情報交換会

実施回数 3回 参加者延べ数 54人

内 容 テーマ別グループワーク

③ 行政栄養士現任教育研修会（健康増進課）

日 時 令和2年12月15日（火）10:00～14:00

場 所 県南保健福祉事務所会議室

内 容 「災害時における栄養・食生活支援活動と行政栄養士の役割について」

出席者 9名（5市町村6名、事務局3名）

Ⅱ－２ 生活習慣病等対策の推進（健康増進課）

（１）健康長寿のための予防啓発事業（健康増進課）

① 保健福祉事務所における普及啓発活動

下記普及月間時に、以下のキャンペーン並びに、当所ホームページへの情報掲載、当所・管内県出先機関・事業所等でのチラシ・ティッシュ等の設置配布、のぼり旗の掲示等を実施し、啓発を行いました。

ア 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」（5/31-6/6）

◇普及啓発資材の掲示

場 所：管内県出先機関、管内事業所7か所

実施内容：普及啓発資材（のぼり、ポスター）

◇当所ホームページへの情報掲載

◇啓発資材（当所作成チラシ）の配布

対 象：管内食生活改善推進員、管内事業所従業員（1か所）

配 布 数：314部

イ 健康増進普及月間（9/1～9/30）

◇当所における普及啓発資材（のぼり、ポスター）の掲示

◇健康手帳の配布（来所者及び出前講座実施事業所等）

◇ホームページへの情報掲載

ウ がん検診受診率50%達成集中キャンペーン月間（10/1～10/31）

◇当所における普及啓発資材（のぼり、POP）の掲示

エ 世界COPDデー（11/18）

◇普及啓発資材の配布

実施期間：令和2年11月16日（月）～令和2年11月27日（金）

場 所：当所、管内事業所4か所

実施内容：啓発資材（ティッシュまたはキシリトールガム付き当所作成啓発用チラシ）の配布

配 布 数：1,000部

◇当所ホームページへの情報掲載

◇ハイ・チェッカー（簡易スパイロメーター）を使用した肺年齢測定及びブレスチェッカーを使用した口臭チェックとミニ講話を実施

対 象：管内事業所（1カ所）従業員

② 受動喫煙防止対策に関する相談・啓発

健康増進法（受動喫煙防止）に関する施設類型に応じた禁煙のルール等の周知や受動喫煙の健康影響に関する普及啓発を行いました。

ア 相談対応

対応種別	件数	相談者
電話	18	事業所等 6、飲食店 11、その他 1
来所	16	事業所等 6、飲食店 10
実地調査・訪問指導	6	事業所等 5、飲食店 1

イ 義務違反の情報提供・通報等による対応

施設種別	件数	所在市町村または施設種別等
飲食店	3	白河市3
事業所等	1	白河市1
立入検査件数	1	事業所1

ウ 既存特定飲食提供施設における喫煙可能室設置届出
届出件数 20件

エ 喫煙防止教育のための教材の整備と貸出及び提供

	件数	貸出先
媒体貸出（喫煙対策）	2	小学校 1 件、事業所 1 件

オ 出前講座 0回

カ 改正健康増進法（受動喫煙防止措置）に関する周知活動
食品衛生講習会等における周知活動 10回
リーフレット配布数 305部

③ 「空気のきれいな施設・車両」の拡大

禁煙に取り組む施設を登録・紹介することで、たばこの煙にふれない環境づくりを推進しています。

申請・届出件数

種別	新規申請	変更申請	辞退届	年度合計	管内総計(R3.3月末現在)
施設	3	0	0	3	110件
車両	0	0	0	0	3事業所、52台

(2) 特定給食施設管理事業（健康増進課）

① 特定給食施設等巡回指導

特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設のうち、栄養管理が必要な施設に対し、指導を実施しました。

ア 特定給食施設数

	平成29年度	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度
特定給食施設	70	70	72	74
小規模特定給食施設	55	57	56	53
計	125	127	128	127

イ 巡回指導

	平成29年度	平成30年度	平成31（令和元）年度	令和2年度
実施施設数	60	56	54	56

② 特定給食施設等講習会の開催

	平成29年度	平成30年度	平成31（令和元）年度	令和2年度
開催回数	3	4	2	2
参加延人数	128	139	124	112
参加延施設数	94	104	93	112

(3) ふくしま“食の基本”推進事業（健康増進課）

福島県民の食習慣の課題（食事バランスの乱れ、若い世代の野菜摂取不足、塩分の過剰摂取）を改善するために、県南地域におけるふくしま“食の基本”（バランスのよい食事「主食+主菜+副菜」+「減塩」）及びベジ・ファーストの普及啓発及び実践に結びつける方策を検討しました。

① ふくしま“食の基本”推進キャンペーン 2回

下記の機会において、当所ホームページへの情報掲載、のぼり旗の掲示、管内県出先機関・事業所等への情報提供及びチラシの配布等を実施し、福島県民の健康状況や県南地域の健康課題、バランスの良い食事+減塩、ベジ・ファーストに関する普及啓発を行いました。

ア 食育月間における普及啓発活動（6/1～6/30）

◇当所ホームページへの情報掲載

掲 載 日：令和2年6月1日（月）

◇普及啓発資材の掲示

実 施 日：令和2年6月1日（月）～6月30日（火）

場 所：県南保健福祉事務所

普及啓発資材：のぼり旗2種（食育月間、減塩&野菜）各1枚

◇県出先機関職員への普及啓発

実 施 日：令和2年6月19日（金）

対 象 者：県南地域県出先機関職員 383名

イ 食生活改善推進運動期間における飲食店への健康情報提供（令和2年9月）

普及啓発資材：当所作成チラシ

対 象 者：県南管内うつくしま健康応援店 87店舗

② ふくしま“食の基本”推進のための人材育成事業

ア ふくしま“食の基本”推進検討会 1回

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催としました。

日 時 令和3年1月21日（金）

参加機関 学校給食研究会栄養士部会県南方部、学校保健会東西しらかわ支部養護教諭研究会、福島県保育協議会県南支部、西白河幼稚園・こども園教育研究会、東白川幼稚園・こども園教育研究会、県南地域食生活改善推進協議会、公益社団法人福島県栄養士会県南支部、夢みなみ農業協同組合、東西しらかわ農業協同組合、白河飲食業組合、管内9市町村教育委員会、管内9市町村、県南教育事務所、県南農林事務所 計30機関

内 容

説明「ふくしま“食の基本”推進事業について」
報告「県南地域における令和元年度取組状況について」
情報共有「関係機関における、ふくしま“食の基本”及びベジ・ファーストの
実践に向けた取り組みについて」

- イ ふくしま”食の基本”推進のための人材育成研修会 1回
令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催としました。
日 時 令和3年2月17日（水）
参加者 県南管内の保育所・幼稚園・こども園・小中学校、事業所、寄宿舍
計70施設

内 容

情報提供 「ふくしま“食の基本”推進事業について」（全施設）
「減塩のための食環境整備について」（事業所・寄宿舍）
アンケート「食育活動の取組状況」（保育所・幼稚園・こども園・小中学校）
「減塩の取組や課題」（事業所・寄宿舍）

③ うつくしま健康応援店の普及拡大

応援店の登録について : 新規登録店舗 1 店舗
応援店への支援について : 健康講座（健康情報提供）1 回 87 店舗
健康応援店登録状況 : 新規登録店 1 店舗、廃止 0 店舗、管内応援店 88 店舗

（４）地域の栄養サポート体制整備事業（健康増進課）

① 地域の栄養サポート体制整備支援検討会

第1回 日 時 令和2年8月25日（火）13:30～14:30
場 所 サンフレッシュ白河
内 容 「病院における栄養ケア・マネジメントと情報提供の取組について」
参加者 27 施設 27 名
第2回 ふくしま“食の基本”推進検討会（(3)－②－ア）と併せて実施しました。

（５）健康長寿サポーター養成講座（健康増進課）

① 「健康長寿サポーター養成」出前講座の実施

健康長寿を目指し、働き盛り世代の県民を中心に、出前講座の一環として「健康長寿サポーター養成講座」を実施しています。
令和2年度は、受講申込みがなく開催実績はありませんでした。

（６）歯科保健対策（健康増進課）

① 市町村歯科保健強化推進事業

市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健強化推進検討会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図りました。

ア 歯科保健情報システムの運用

例年、市町村の歯科保健に関する情報について、集計、分析を行い、市町村歯科
事業評価及び計画を支援しています。 (参照資料編 表2)

イ 市町村歯科保健強化推進検討会の開催

子どものむし歯緊急対策検討会と併せて実施 (④－イ 記載内容参照)

② 地域歯科保健活動推進事業

地域保健対策における歯科口腔に関する地域住民の健康の保持及び増進を推進させることを目的に実施しました。

ア 地域における歯科保健事業に関する企画、調整、指導の実施（計2件）

イ 歯科保健対策の推進に必要と認められる事項

(ア) 歯科保健の普及啓発に関すること（出前講座3回、延べ136名）

(イ) 歯科保健に関する相談、情報提供等（計7件）

(ウ) 歯と口の健康週間における啓発活動

実施期間：令和2年6月4日～10日

実施内容：啓発資材（ポスター、のぼり）の掲示

啓発資材（当所作成啓発チラシ）配布 314部

ホームページへの情報掲載

③ ヘル歯—ケア推進事業

生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、在宅療養者らに対し口腔保健指導を行うとともに、施設等の保健担当者への助言指導を行いました。

なお、相談及び家庭訪問については、特定医療費助成事業（指定難病）アンケートの要望に応じて歯科に関する相談を行っていますが、今年度は要望がありませんでした。

施設入所者・通所者等

下記施設の通所者及び施設職員に対し、口腔保健指導及び助言指導を行いました。

施設名	回数	利用者		支援者（職員等）	
		実人数	延人数	実人数	延人数
鮫川たんぽぽの家	1回	40人	40人	5人	5人
計	1回	40人	40人	5人	5人

④ 子どものむし歯緊急対策事業

子どものむし歯を予防するため、市町村において乳幼児及び小学校の児童・生徒を対象としてむし歯予防事業を総合的、体系的に実施することにより、地域における歯科保健水準の向上を図ることを目的とし、以下の事業を行いました。

ア 子どものむし歯緊急対策研修会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は中止しました。

イ 子どものむし歯緊急対策検討会の開催（1回 書面開催）

市町村歯科保健強化推進検討会と併せて実施。

日時：令和3年3月11日（木） 関係機関に送付

関係機関：管内歯科医師会、歯科衛生士会、管内保育協議会、管内幼稚園教育研究会
養護教諭部会、市町村歯科保健担当者、市町村教育委員会担当者、県南教育事務所学校保健担当者

内容：(1)説明 ア「県内及び管内の子どものむし歯の現状について、
県内及び管内のフッ化物洗口実施状況について」
イ「フッ化物洗口実施効果の評価方法について」

(2)情報共有

「就学前施設・小学校におけるむし歯予防事業の実施状況について」

ウ フッ化物洗口事業に対する補助

就学前集団施設（保育所・幼稚園・認定こども園等）及び小学校において、フッ化物洗口を実施する市町村への補助事業で、計画書及び実績等の確認・進達事務を行いました。

Ⅱ－３ 地域包括ケアシステムの深化と推進(総務企画課・保健福祉課・医療薬事課)

(1) 在宅医療・介護連携の推進

① 県南地域在宅医療・介護連携推進会議

新型コロナウイルス感染症対策のため開催を見送りました。

② 県南地域における退院支援ルール運用評価会議

在宅医療・介護連携の推進と、退院後の高齢者の円滑な在宅復帰を目指す「県南地域における退院支援ルール運用評価会議」を書面開催しました。

内 容 退院支援ルールの運用状況、ガイドラインの改訂について

③ 地域医療構想調整会議

県南地域の医療構想の実現に向けた関係者との会議を開催しました。

ア 第1回

日 時：令和2年12月23日（水）

場 所：書面開催

内 容：新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域医療構想に関する進め方について
令和2年度病床機能再編支援補助金の創設に伴う県南医療圏内の病床変動
(埴厚生病院の病院削減) について

Ⅱ－４ 健全な食生活を育むための食育の推進(健康増進課)

(1) ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業(健康増進課)

① こどもの食を考える地域ネットワーク会議 1回

ふくしま“食の基本”推進検討会(Ⅱ-2(3)②ア)と併せて実施しました。

② 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 1回

ふくしま“食の基本”推進のための人材育成研修会(Ⅱ-2(3)②イ)と併せて実施しました。

(2) 市町村栄養・食生活支援事業(健康増進課)

① 市町村栄養士資質向上のための研修会及び検討会等

ア 市町村食育推進計画策定に向けた支援

令和2年度に食育推進計画改定予定であった棚倉町と鮫川村に対し、進捗状況確認等の声かけ支援を行い、2町村ともに計画延長の手続きを取りました。

市町村支援回数 8回(訪問2回、TEL6回)

イ 市町村栄養業務担当者会議 2回

第1回 行政栄養士現任教育研修会(Ⅱ(5)③)と併せて実施しました。

第2回 ふくしま“食の基本”推進検討会(Ⅱ-2(3)②ア)と併せて実施しました。

Ⅲ 【地域医療の推進】

Ⅲ－１ 医療従事者等の確保と資質の向上(総務企画課)

(1) 医師定着促進事業

① 地域医療体験研修

県内外の医学生を対象に、地域医療の現状視察や地域住民との交流などの場を提供し、東白川地域等における地域医療や地域の現状について理解を深めてもらうため、宿泊体験研修を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

【実施計画】

日 時：令和2年12月15日～16日（1泊2日）

参加者：15名（福島県立医科大学3年生15名）

内 容：塙厚生病院、特別養護老人ホームユアィホーム等医療・介護現場の視察
医師等医療関係者との懇談会
鮫川村保健師との懇談会

② 福島県立医大と連携した体験型実習の実施

“ひがししらかわ”ふれあい交流事業

地域医療に従事する医師確保の推進のため、福島県立医科大学での実習とタイアップし、医学生が東白川地域の生活を地域住民とのふれあいを通して学ぶことができる体験型実習を実施していますが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

【実施計画】

日 時：令和2年11月～12月

内 容：福島県立医科大学医学部3年生が健康問題を課題とする家庭を訪問し、交流を通じて課題を把握する。

③ 小学生を対象とした医療現場見学等の親子学習会の開催

“ひがししらかわ”未来の医療人は君だ！事業

小学生のうちから、地域医療等について学ぶ機会を提供し、地域医療等への関心を高めるため、夏休みに親子学習会を実施していますが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

【実施計画】

日 時：令和2年7月31日

内 容：東白川郡管内の小学校4～6年生及びその保護者を対象に医療福祉関係の事業所見学を通じて地域医療への関心を醸成する（病院見学～特別養護老人ホーム（介護食）・見学～医療器機工場見学（内視鏡操作体験））。

(2) 臨床研修医、実習生に対する研修

① 医師臨床研修「地域保健・医療」研修

(根拠) 医師法及び「福島県保健福祉事務所標準研修プログラム」

平成16年度から医師臨床研修制度に基づく「地域保健・医療」研修がスタートしたことに伴い、臨床研修病院から研修医を受入れ、当事務所における研修プログラムに基づき、県南地域の保健・医療の現状を踏まえながら地域保健・医療研修の充実に努めました。

人 数：5人

時 期：令和2年7月1日～令和2年12月25日

期 間：各3日間

② 実習生に対する教育・実習指導

(根拠) 福島県保健医療福祉関係実習生受入実施要綱

保健福祉事務所の実習を通して、地域保健福祉活動の理解を深めることを目的に、保健医療・福祉学生等の実習指導を行いました。

■実習生受入状況

養成施設名	実習人数	実習期間
福島県立医科大学看護学部2年	16人	令和2年9月28日(一斉講義) 令和2年9月29日～10月1日 10月5日～10月7日
ポラリス保健看護学院4年	10人	令和2年9月14日
郡山女子大学3年	3人	令和2年8月24日～8月28日
医療創生大学4年	4人	令和2年9月28日

Ⅲ-2 安全・安心な医療サービスの確保（医療薬事課）

（1）地域医療体制の整備

① 医療安全研修会の開催

新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し、開催を中止しました。

② 県南地域医療安全ネットワーク会議の開催

新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し、開催を中止しました。

③ 医療法に基づく医療機関への定期的立入

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備及び適正人員の配置状況、さらには、適正な管理が行われているか等について立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導・助言を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し、病院4施設については書面調査としました。

（参照資料編 表3）

■医療監視実施数

立入実施数	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
病院	8	8	8	8	8
一般診療所	19	34	36	28	20
歯科診療所	12	22	24	26	9
助産所	1	0	1	1	0
施術所	16	21	19	18	9
歯科技工所	0	0	0	8	2
合計	56	85	88	89	48

④ 医療相談

患者、家族からの医療に関する苦情、心配事などの相談に迅速に対応するとともに、医療機関への情報提供、指導を実施しました。

医療相談件数 18件

⑤ 医療法等に基づく許認可事務

医療機関の開設（病院を除く。）許可、使用許可等の事務を行いました。

診療所開設許可 11件

病院診療所変更許可 18件（病院 12・診療所 6）

病院診療所使用許可 10件（病院 9・診療所 1）

（2）救急医療体制の整備（医療薬事課）

① 県南地域救急告知病院の夜間休日診療体制情報の集約と提供

ア 県南地域救急医療対策協議会の実施

地域の救急医療体制の整備、充実を図るため、医療・行政・消防など関係機関による検討、協議を必要に応じ実施しますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し、資料の配付を行いました。

イ 第二次救急医療体制の整備

休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の救急医療体制については、救急医療輪番病院群により実施しています。

■ 第二次救急医療機関

令和3年3月31日現在

医療機関名	住 所	病院群 輪番制	救 急 病 院
福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1	○	○
医療法人社団恵周会 白河病院	白河市六反山10-1	○	○
公益財団法人会田病院	西白河郡矢吹町本町216	○	○
福島県厚生農業協同組合連合会 塙厚生病院	東白川郡塙町大字塙字大町1丁目5	○	○
計		4	4

(3) 献血者の確保 (医療薬事課)

① 街頭献血キャンペーン

令和2年 7月 9日 (木) 白河駅前イベント広場
令和2年 11月 30日 (月) 白河市立図書館「りぶらん」

② 献血協力事業所等の訪問

市町村、血液センター、保健福祉事務所の3者により事業所を訪問し、引き続き献血への理解と協力を求めました。

令和2年 6月 9日～令和2年 11月 30日 3日間
訪問事業所数 (延べ) 28件

③ 市町村献血担当者会議の開催

新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し、開催を中止しました。

④ 献血併行型骨髄ドナー登録の実施

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催するとともに、毎週水曜日には所内でも登録を受け付けています。

■ 管内の骨髄バンク登録者数の推移

年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
開催件数 (件)	6	15	15	18	12
登録者数 (人)	54	66	77	83	59

(4) 医薬品の有効性・安全性の確保 (医療薬事課)

① 薬局等薬事営業者への立入指導

医薬品等の安全性を確保するために、医薬品等の製造業者、薬局薬店等に立入検査を実施し、不良医薬品等の発見、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行いました。

■ 薬事監視結果

令和3年3月31日現在

業 種 別	対 象 施設数	立入検査施設数		違 反 発見数	処分件数		
		実 数	延 数		説 諭	その他	
医薬品							
薬局	51	17	18	7	7		
製造業	専業	5	4	5			
	薬局	2	1	1			
製造販売業（薬局のみ）	2	1	1				
店舗販売業	33	7	7	3	3		
卸売販売業	4	2	2				
薬種商販売業							
特例販売業	1						
配置販売業	1						
医薬部外品							
製造業	5	1	1				
化粧品							
製造業	4	1	1				
医療機器							
製造業	12	1	1				
修理業	2	1	1				
販売業	高度管理医療機器等	52	13	13	1	1	
	管理医療機器	249	9	9	1	1	
賃貸業	高度管理医療機器等	17	1	1			
	管理医療機器	14					
再生医療等製品販売業	1						
合 計	455	59	61	12	12		
R元年度	449	78	86	23	23		
30年度	437	102	114	46	46		
29年度	474	129	189	70	70	1	
28年度	425	98	122	45	45		

*：含始末書

○薬局開設・医薬品販売業の許可事務

■薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

令和3年3月31日現在

区 分	新 規	許 可 更 新	許 可 証 書		変 更 届	廃 止 届	休 止 届	再 開 届
			書 換 交 付	再 交 付				
薬 局	2	6			111	2		
医 薬 品 販 売 業	店 舗	2	1		78	1		
	卸 売				4			
	薬 種 商 特 例							
	配 置							
配置身分証明書	1	6				※ 2		
薬局医薬品製造販売業								
薬局医薬品製造業								
高度管理医療機器等販売・貸与業		2			8			
高度管理医療機器等販売業	1	3			23			
高度管理医療機器等貸与業								
管理医療機器販売・貸与業								
管理医療機器販売業	13				21	7		
管理医療機器貸与業								
再生医療等製品販売業					1			
合 計	19	12	0	0	246	12	0	0
令和元年度	15	18	1	0	247	8	0	0
30年度	38	22	9	0	272	20	0	0
29年度	42	32	2	0	215	33	1	1
28年度	50	32	8	2	260	24	2	

※返納届

② 毒物劇物営業者への立入指導

毒物及び劇物取締法に基づいて、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対する指導取締りを行い、事故の未然防止に努めました。

■監視指導実施結果

令和3年3月31日現在

業 種 別	対 象 施設数	立入検査 施設数	違反発見 件 数	処 分 件 数	
				説 諭	その他*
毒物劇物製造業	2				
毒物劇物輸入業					
販 売 業	一般	42	10	4	4
	農業用品目	43	1	1	1
	特定品目	1			
業 務 上	電気メッキ業	1			
	金属熱処理業				
	運送業	1			
	届出不要				
特定毒物使用者					
特定毒物研究者					
合 計	90	11	5	5	
令和元年度	89	36	13	10	3
30年度	87	45	20	18	1
29年度	83	49	11	10	1
28年度	82	41	16	15	1

○毒物劇物販売業の登録事務

■毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

令和3年3月31日現在

区分	新規	登録 更新	登録票		変更届	責任者 ・設置・ 変更届	廃止
			書換 交付	再交付			
製造・輸入業							
販売業	1	4			2	3	
一般							
農業用品目		1				12	
特定品目							
特定毒物使用者							
特定毒物研究者							
業務上取扱業者							
合計	1	5	0	0	2	15	0
令和元年度	4	8	1	0	2	14	2
30年度	6	16	1	0	7	12	2
29年度	4	8	0	0	12	13	3
28年度	4	20	1	1	7	20	7

③ 麻薬等取扱施設への立入指導

ア 麻薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、麻薬取扱施設の監視指導を行いました。

- ・立入検査 30件

■麻薬取扱者数

令和3年3月31日現在

卸売業者	小売業者	施用者	管理者	研究者	施用施設	合計
3	41	192	14	1	51	295

イ 覚醒剤等取扱者指導取締事業

覚醒剤取締法に基づき、覚醒剤等取扱施設の監視指導を行いました。

- ・立入検査 17件

■覚醒剤等取扱者数

令和3年3月31日現在

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合計
0	0	1	※224	225

※病院・一般診療所・歯科診療所・薬局（220）含む

ウ 向精神薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、向精神薬取扱施設の監視指導を行いました。

- ・立入検査 23件

■向精神薬取扱者数

令和3年3月31日現在

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	1	※224	225

※病院・一般診療所・歯科診療所・薬局・卸

④ 麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬免許等事務

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、事務処理を行いました。

ア 麻薬免許事務件数

- ・免許申請 112件
- ・免許証記載事項変更届 25件
- ・業務廃止届 18件

イ 麻薬廃棄等届出件数

- ・麻薬事故届 8件
- ・調剤済麻薬廃棄届 37件
- ・麻薬廃棄届 25件
- ・麻薬現在量届 6件
- ・麻薬譲渡届 1件
- ・麻薬受払等届 91件
- ・麻薬営業者法人役員変更届 10件

⑤ 覚醒剤取締法に基づく覚醒剤取扱指定等事務

・覚醒剤原料廃棄届 3件 覚醒剤原料事故届 0件

⑥ 不正大麻・けし撲滅運動の実施（5月1日～7月31日）

啓発活動を行うとともに不正大麻・けしのパトロール等により発見した不正けし・大麻を抜去しました。

・抜去本数 けし 2189本（7件）

（5）薬物乱用の防止（医療薬事課）

① 小中高等学校等の薬物乱用防止教室への講師派遣

薬物乱用の低年齢化が進行していることから、若年層に重点を置いた啓発事業を展開し、薬物乱用防止教室への講師派遣による啓発を実施しました。

■薬物乱用防止教室講師派遣状況

実施校		受講者数
小学校	1校	54人
中学校	5校	806人
高校	4校	627人
その他	3校	119人
計	13校	1,606人

② 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動による啓発

■ヤング街頭キャンペーン

新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し、街頭キャンペーンの実施は見合わせました。なお、学校教諭から学生へ啓発資材を配布いただけるよう、薬物乱用防止指導員とともに高等学校等を訪問したほか、東白川地区において、薬物乱用防止指導員と棚倉警察署員が合同で、国道や高等学校入口での啓発活動を実施しました。

■薬物乱用防止指導員協議会の育成指導

薬物乱用防止指導員等を対象に、白河地区及び東白川地区薬物乱用防止指導員協議会との共催で研修会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し実施は見合わせ、啓発資材を用いた自宅学習としました。

Ⅲ－3 感染症対策の推進（医療薬事課）

（1）感染症対策の推進（医療薬事課）

① 平常時対策

（根拠）感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）

感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集・分析や公表、人材の養成・資質の向上、感染症発生時の医療提供体制の整備等を行いました。

② 令和2年度県南地域新型インフルエンザ等対応訓練（病院実動訓練）

福島県新型インフルエンザ等対策マニュアルに基づき、管内の救急告知病院の協力を得て、毎年実施していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染発生に伴い実施していません。

③ 所内における研修会の開催

新型コロナウイルス感染症発生時に速やかに対応し、感染拡大防止を図るために保健所内の体制と対応等について、研修を実施しました。

日 時：令和2年8月18日、8月27日 計2回
 場 所：県南保健福祉事務所 会議室
 参加者：県南保健福祉事務所職員 43人
 内 容：個人防護具着脱訓練

④ 感染症発生動向調査事業

(根拠) 福島県感染症発生動向調査事業実施要綱

ア 感染症患者届出状況・全数把握

医師が感染症法に定められた疾病であると診断し届出が行われた場合は、その感染症に係る発生状況等を正確に把握し福島県感染症情報センターに報告しました。

また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条の規定に基づく調査が必要な感染症が発生した際に積極的疫学調査を実施し、感染源及び感染経路の究明を図りました。

■全数把握報告数

単位:件

年度	1類	2類	3類	4類	5類	新型インフルエンザ等	令和2年度内訳
27	0	13	1	12	2	0	2類 結核5件
28	0	15	7	12	2	0	3類 腸管出血性大腸菌感染症4件
29	0	17	0	15	2	0	4類 つつが虫病5件 レジオネラ症2件 E型肝炎2件
30	0	14	3	10	21	0	5類 CRE2件 梅毒2件 破傷風1件
元年	0	6	5	9	12	0	新型インフルエンザ等
2年	0	5	4	9	5	124	新型コロナウイルス感染症124件

イ 感染症患者報告状況・定点把握

感染症発生動向調査指定届出機関から、管内における患者情報及び病原体情報を収集し、福島県感染症情報センターに報告しました。

(参照 資料編 表5 定点把握疾患別報告数(令和2年))

⑤ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大に対して、医療体制の整備、患者(無症状病原体保有者を含む)や濃厚接触者への対応、有症状者の健康相談、受診調整、診断のためのPCR検査検体採取、検体搬送等を実施し、感染拡大防止に努めました。

ア 新型コロナウイルス感染症医療調整県南方部会議の開催

開催回数：3回(開催日6月30日、8月13日、12月4日)

参集者：管内医師会、感染症指定病院、救急病院、地方消防本部等の代表者

内容：管内の医療提供体制について 他

イ 新型コロナウイルス感染症対応状況

患者数(令和2年度) 124名

入院患者 103名

宿泊療養者 21名(入院との重複2名)

自宅療養者 2名

ウ 患者移送件数 8件

保健所職員による移送 3件

消防との協定による移送 5件

エ 濃厚接触者健康観察者数 708名 (再掲 他管内からの依頼 157名)

オ 行政検査数（PCR 検査）

検査数 1 6 5 2 件（内訳：衛生研究所 1 1 5 6 件 外部委託 4 9 6 件）

検体搬送回数 2 6 4 回（内訳：保健所 1 5 2 回 委託業者 1 1 2 回）

保健カード発行による検体採取 6 7 8 件

カ 相談件数

帰国者接触者相談センター 1 8 2 6 件（再掲：委託機関での相談件数 8 3 2 件）

一般相談 6 8 8 件（再掲：委託機関での相談件数 1 0 2 件）

⑥ 感染症情報の定期的な発行

県南地域の社会福祉施設（高齢者施設、児童福祉施設、障がい者施設等）、医療機関及び教育委員会を対象に感染症に関する情報を定期的に提供した。

県南地域感染症情報共有システムの構築

平成 2 2 年 6 月より毎月 1 回程度（情報提供が必要な事態が発生した場合は随時）感染情報対象施設に電子メール及びファックスにより送信しています。（2 5 4 か所）

令和 2 年度は、定期号 1 回と臨時号 1 回の、計 2 回発信しました。

⑦ エイズ等予防対策事業

（根拠）福島県 HIV 検査実施要領

ア エイズ等相談・HIV 抗体・梅毒検査事業

毎週木曜日、夜間検査として第 2・4 木曜日（月 2 回）実施しました。

■相談・検査実施件数

単位：件

年度	エイズ相談件数			HIV抗体検査 （）は夜間検査			梅毒検査 （）は夜間検査		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
28	49	31	80	14	10	24(12)	6	1	7(1)
29	58	15	73	15	5	20(6)	15	5	20(6)
30	61	22	83	15	5	20(6)	13	5	18(5)
元	35	11	46	8	3	11(5)	8	3	11(5)
2	50	4	54	10	1	11(2)	9	1	10(2)

HIV：ヒト免疫不全ウイルス 梅毒検査：H28.12月より実施。

イ エイズ等予防啓発事業

エイズ予防出前講座

エイズや性感染症に関する正しい理解を図り、エイズ・性感染症の予防と患者・感染者への差別・偏見の解消について考える機会として健康教育を行っていますが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染発生に伴い実施していません。

世界エイズデー関連事業

毎年 1 2 月 1 日の世界エイズデーの前後の期間に、県立高校等に対し学校を通じて全校生徒・学生へ啓発資材を配付や街頭キャンペーンにより住民等へ、エイズに関する正しい知識、レットリボンの意味、検査の受け方に関する啓発を行っていますが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染発生に伴い実施していません。

⑧ 肝炎治療特別促進事業

（根拠）福島県肝炎治療特別促進事業実施要綱

B 型肝炎ウイルス性肝炎及び C 型肝炎ウイルス性肝炎について、肝硬変・肝がん等への進行予

防および肝炎治療を推進するため、インターフェロン治療患者、インターフェロンフリー治療患者及び核酸アナログ製剤治療患者の経済的負担の軽減と受診機会の拡大を図りました。

ア 医療費助成

○対象医療：C型ウイルス性肝炎の根治を目的とするインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療で、保険適用となっているもの。B型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療で保険適用となっているもの。

○助成期間：同一患者について1年以内。（延長規定、2回目の制度利用規定有り、核酸アナログ製剤治療に関しては助成期間の更新有り）

○受給者証発給状況

- ・申請件数：53（B型肝炎 26件、C型肝炎 27件）
- ・受給者証発給数：52件（申請後に取り下げ1件）
- ・不承認数：0件

イ 肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業

（根拠）福島県肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業実施要領

利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより、肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに相談やフォローアップにより陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ります。

ウ 肝炎ウイルス検査

毎週木曜日に実施しています。

単位：件

年度	HCV・HBs相談	HCV検査	HBs抗原検査
28	279	8	8
29	260	6	6
30	201	17	17
元	213	6	6
2	184	3	4

（HCV：C型肝炎ウイルス HBs：B型肝炎ウイルス抗原）

エ 初回精密検査費用及び定期検査費用の助成

- 初回精密検査 2件
- 定期検査 3件

⑨ 社会福祉施設等感染症予防対策研修会の開催

情報交換を行い、施設毎に感染症発症時の対策が図れるよう支援するとともに研修会を通して、各施設の職員の感染症予防対策のさらなる向上を図りました。

県南地域感染制御ネットワーク支援研修会の開催

日時：令和2年10月23日（午前の部、午後の部に分けて2回開催）

対象：高齢者、児童福祉、障がい者及び生活保護法に基づく施設及び市町村の職員

場所：県南保健福祉事務所 大会議室

内容：社会福祉施設等における感染症対策について

講師：県南保健福祉事務所職員

参加者：46人

(2) 結核対策の推進（医療薬事課）

① 結核患者登録者数

ア 市町村別新結核患者登録者数

令和2年の新登録患者4人のうち、喀痰塗抹陽性であった者は2人となっています。

■新結核患者登録者数（年別・市町村別・活動分類別）

（当該年に新たに結核患者として登録された数）

単位：人

区分 年別 市町村別	活動性肺結核								罹患率 （人口10 万対） ※	別掲 潜在性 結核 感染症
	総数	肺結核活動性						肺外結 核活動 性		
		喀痰塗抹陽性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他				
		総数	初回治療	再治療						
平成28年	7	4	2	2	0	2	0	3	4.9	5
平成29年	13	11	3	3	0	8	0	2	9.2	3
平成30年	17	11	4	3	1	4	3	6	12.1	2
令和元年	3	3	2	2	0	1	0	0	2.2	2
令和2年	4	4	2	2	0	1	1	0	2.9	0
白河市	1	1	0	0	0	1	0	0		0
西郷村	0	0	0	0	0	0	0	0		0
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0	0		0
中島村	0	0	0	0	0	0	0	0		0
矢吹町	2	2	1	1	0	0	1	0		0
棚倉町	0	0	0	0	0	0	0	0		0
矢祭町	0	0	0	0	0	0	0	0		0
塙町	0	0	0	0	0	0	0	0		0
鮫川村	1	1	1	1	0	0	0	0		0

イ 市町村別結核患者登録数

■結核患者登録数（年別・市町村別・活動性分類別）

R2.12.31 現在

（当該年に新たに結核として登録された者とそれ以前からの登録者で年末に登録のある結核患者数）単位：人

区分 年別 市町村別	総数	活動性結核								不活 動性 結核	活動性 不明	別掲 潜在性 結核 感染症	登録率 （人口10 万対） ※	有病 率 （人口1 0万対） ※
		総数	肺結核活動性						肺外 結核 活動 性					
			登録時喀痰塗抹 陽性			登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 ・その 他							
			総数	初回 治療	再治 療									
平成28年	16	3	2	0	0	0	2	0	1	13	0	9	11.2	2.1
平成29年	21	7	6	1	1	0	5	0	1	14	0	11	15.0	5.0
平成30年	29	10	6	2	2	0	2	2	4	13	6	10	20.7	7.1
令和元年	20	2	1	0	0	0	1	0	1	16	2	6	14.4	1.4
令和2年	15	3	2	0	0	0	2	0	1	6	6	3	10.9	
白河市	5	1	1	0	0	0	1	0	0	2	2	1		
西郷村	5	1	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0		
泉崎村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		
中島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
矢吹町	3	1	1	0	0	0	1	0	0	1	1	2		
棚倉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
矢祭町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
塙町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鮫川村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		

※上記ア、イの各年の罹患率・登録率・有病率は、結核管理図より引用

令和2年の罹患率・登録率は、R2.10.1現在人口137,643人を基に県南保健所集計にて算出。

② 結核医療事業（患者治療費の公費負担）

感染症診査協議会開催

（根拠）福島県感染症の診査に関する協議会運営要綱

開催回数 月 1 回程度（入院勧告を行う場合は臨時に開催する）

■ 感染症診査協議会診査件数

年 度	H28	H29	H30	H31	R2
開催回数	11回	15回	13回	13回	56回
診査件数	36件	35件	27件	16件	137件

③ 結核患者療養支援事業（患者検診・接触者健診、DOTSの実施等）

ア 結核罹患率

管内の結核罹患率は、全国・県と比較すると、平成25年を除き平成15年から低い状況で推移しています。

■ 結核罹患率の推移（人口10万対）

年	H27	H28	H29	H30	H31
全 国	14.4	13.9	13.9	12.3	10.7
福 島 県	9.8	8.6	7.3	9.8	6.0
県南地域	6.2	4.9	9.2	7.1	2.2

イ DOTSカンファレンス

喀痰塗抹陽性患者の院内DOTS（直接服薬確認療法）を支援するため、白河厚生総合病院等と保健所によるケアカンファレンスを実施しました。

- ・開催回数：12回
- ・事例件数：34件

ウ 患者検診・接触者健診の実施

（根拠）感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）

患者検診の状況

- ・対象者 24名
- ・実施数 23名 実施率 95.8% 異常なし23名 経過観察0名

エ 接触者健診の状況

感染症法第17条の規定に基づき、結核の感染が疑われる者、または、結核を他に感染させるおそれのある者等特定の対象者に対して健康診断を行いました。

■ 接触者健康診断実施状況

単位：人

年 度	対象数	実施数	実施率 %	検診結果		
				要医療	経過観察	異常なし
H28	148	147(137)	99.3	4	12	131
H29	482	479(396)	99.4	2	32	445
H30	168	168(108)	100	0	21	147
H31	183	183(154)	100.0	0	12	171
R2	71	71(68)	100.0	0	13	58

（ ）内は、Tスポット、TB検査を再掲

(3) 結核予防事業（普及啓発等）

① 定期健康診断

定期の健康診断は、下記の者を対象として、事業所・学校及び施設においてはそれぞれの長が、それ以外の住民については市町村長が実施義務者となり実施しています。

- ・高等学校、大学等の学生又は生徒
- ・学校、医療機関及び社会福祉施設の業務に従事する者
- ・65歳以上の者

■令和2年度 結核定期健康診断実施状況

単位：人

	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	結核患者
高等学校	980	975	99.5%	975	0	0	0
大学等	124	124	100.0%	71	53	0	0
施設	1,534	1,448	94.4%	154	1,294	1	0
事業所	6,287	5,985	95.2%	2,445	3,540	2	0
一般住民	43,224	10,276	23.8%	6,442	3,834	24	0
合計	52,149	18,808	36.1%	10,087	8,721	27	0

② 高齢者施設職員等を対象とした出前講座

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため開催を中止しました。

IV【日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり】

IV-1 子育て支援サービスの充実（保健福祉課）

(1) 認可外保育施設運営支援事業（保健福祉課）

民間の認可外保育施設のうち事業所内施設を除く施設の入所児童の健康診断、教材等の購入及び運営に要する経費を市町村が補助した市町村がなかったため補助金は交付しませんでした。

(2) ふくしま保育料支援事業（保健福祉課）

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、認可保育所等に入所する第3子以降の3歳児未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助しました。（多子世帯保育料軽減事業）

補助先：9市町村

対象人数：489人

(3) 子育て世代包括支援センター設置促進・機能充実事業（保健福祉課）

国は、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターを令和2年度末までの全国設置を目指しており、本県では、前倒しして平成31年度末の設置を目指しています。

市町村における子育て支援センターの設置促進に向けた支援を行うと共に、支援が必要な家庭の早期把握・早期支援を行う体制整備とセンターの機能充実に資するための支援を行いました。

① 県南地域母子保健推進連絡会義の開催

各市町村の子育て支援包括支援センター事業の情報交換及び助言指導を行いました。

日 時：令和2年9月11日（金）

場 所：当事務所 会義室

参加者：管内市町村母子保健担当者8名、産科医療機関助産師4名、在宅助産師1名
計13名

実施内容

第一部
1 市町村母子事業について (1) 健やか親子21（第2次）の評価について (2) 各市町村の新規・重点事業について (3) 情報交換
第二部
1 妊婦連絡票活用事業について (1) 福島県妊婦連絡票等活用事業の改正について (2) 県南地域における産前産後連携システムの評価 2 情報提供 新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業について

② 設置促進のための市町村訪問等の支援

未設置市町村に対し、財源の活用や設置の役割や機能について説明を行い設置促進を図りました。

- ・支援町村：2町村（泉崎村、中島村）
- ・設置状況（令和3.3.31現在）

	設置市町村
平成29年度	白河市
平成30年度	矢祭町 塙町
令和元年度	西郷村 棚倉町 矢吹町 鮫川村
令和2年度	泉崎村 中島村

(4) 障がいのある子どもへの支援

① 小児慢性特定疾病医療費支援事業

(根拠) 児童福祉法19条の2、第53条
福島県児童福祉法施行細則第4条

小児慢性特定疾病の児童等に健全育成の観点から患児家庭の医療費支援を実施しています。対象児には受給者証を交付しています。児童福祉法の改正に伴い平成27年1月1日より対象疾病が拡大され、現在は16疾患群756疾病が対象となりました。

(参照資料編 表7)

② 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

(根拠) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施要綱

小児慢性特定疾病児童等とその家族に体し、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行うと共に、家族の相互交流を目的に交流会を実施予定でしたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため開催を中止しました。

③ 発達障がい児支援者スキルアップ事業

(根拠) 発達障がい児支援者スキルアップ事業実施要綱

発達障がい児支援者スキルアップ研修会（方部別研修）の開催

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるよう、乳幼児やその保護者を支援する市町村、保育所、幼稚園職員等に対し研修会を開催しました。

開催年月日	内 容	参加者（職種・数）
令和2年 9月29日(火) ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止	事例検討会 1 講話 「発達が気になるお子さんの理解と対応」 2 事例検討会の進め方 3 事例検討 グループワーク 講師 県発達障がい者支援センター 主任心理判定員 愛川美保帆氏	申込者 18名 ※10/15 事例提供者5人へは書面による助言指導を行った。
令和2年 10月9日(金) 県南保健福祉 事務所 大会義室	CAREプログラム研修会（第1回） 1 福島県立矢吹病院「児童思春期外来」について 2 講話 CAREプログラムⅠ 3 演習 CAREスキル（減らしたスキル・使いたいスキル）のグループワーク 講師 県立矢吹病院 主任心理判定員 吉田英記 氏	計 15名 （内訳） 保育所・幼稚園職員 9名 保健師 4名 看護師 2名
令和2年 11月6日(金) 県南保健福祉 事務所 大会義室	CAREプログラム研修会（第2回） 1 講話 CAREプログラムⅡ 2 演習 CAREスキル（指示の出し方）のグループワーク 講師 県立矢吹病院 主任心理判定員 吉田英記 氏	計 15名 （内訳） 保育所・幼稚園職員 9名、 保健師 4名 看護師 2名

④ 自主グループ『障がい児者親の集い こすもす』への支援

県南地域に居住している障がい児（者）を抱えた保護者の集いで、月1回定例開催し交流や情報交換などを行っており、相談に対応しました。

・開催場所：太陽の国管理センター 交流センター

・開催回数 1回、参加人数：7人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため開催が1回となりました。

⑤ 先天性代謝異常等検査事業

(根拠) 福島県先天性代謝異常等検査事業実施要綱

先天性代謝異常症等のマス・スクリーニング検査の結果、要精密検査となった児に対して、結果の確認や保健指導を実施しました。

(参照資料編 表8)

(5) 妊産婦等に対する支援事業

(根拠) 妊産婦等支援事業実施要綱

不妊等健康教育事業及び女性のミカタ健康サポートコール等事業及び不妊専門相談センター活用事業

生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るために、妊娠・出産等にかかる様々な心身の悩みを気軽に相談できる体制を整備しました。

① 不妊等健康教育事業：不妊セミナーの開催

不妊・不育症に悩む夫婦等を対象として、不妊や不育症治療に関する講話、個別相談会を開催しました。(県中保健福祉事務所と共催)

開催日時・場所	実施内容	参加者
令和2年 11月15日(日) 県南保健福祉事務所 小会議室	■個別相談会 対応者 福島県立医科大学 産科婦人科学講座 菅沼亮太医師	2組4名

② 女性のミカタ健康サポートコール事業

専用ダイヤルを設置し、予期しない妊娠や女性のからだに関する相談、心の悩みに対応しました。

(参照資料編 表9)

③ 不妊専門相談センター活用事業

不妊や不育症等に関する相談や不安に対応しました。

(参照資料編 表10)

また、専門医への相談や専門医からの助言が必要とされる場合、福島県立医科大学病院に設置した不妊専門相談センターへ繋げるなど適切な支援を行いました。

・不妊専門相談センターへの連絡票の送付件数 4件

(6) 特定不妊治療費支援事業・不育症治療費支援事業

(根拠) 福島県特定不妊治療費助成事業実施要綱・福島県不育症治療費助成事業実施要綱

特定不妊治療(体外受精、顕微授精)及びへパリンを主とした不育症治療に要した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図りました。

(参照資料編 表11, 12)

IV-2 思春期保健対策の推進(保健福祉課)

(1) 県南地域思春期保健対策推進事業(保健福祉課)

① 思春期保健教育等実施状況調査の実施

県南地域の保健・教育関係機関での思春期保健教育や事業の実施状況を調査し、思春期

保健対策の進捗状況を把握・分析しました。

- ・調査時期：令和2年12月
- ・調査対象：県南地域の市町村、全小学校・中学校・高等学校(定時制を含む)・特別支援学校 64機関

区 分	実施率	内 訳
小学校 (37校)	100%	全校全学年で実施
中学校 (18校)	100%	全校全学年で実施
高等学校 (7校)	100%	全校全学年で実施
定時制高等学校(1校)	100%	全学年で実施
特別支援学校 (1校)	100%	全学年で実施

④ 若者の健康情報交換会の開催

小中学校や高等学校の養護教諭及び市町村保健師、在宅助産師等を参集し、健やか親子21(第2次)の基盤課題B「学童期・思春期から成人期にむけた保健対策」の推進のための情報交換会を開催しています。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

③ 関係機関等への情報提供 等

思春期の子ども達の様々な相談に応じている小・中・高等学校の養護教諭や保健福祉関係者が「性」の相談対応で困った時に活用していただく「思春期相談マップ」を作成しています。

- ・当所及び県のホームページへ掲載
- ・「思春期相談マップ」をメール提供(市町村、小・中・高等学校)関係機関へ配布

IV-3 青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備(総務企画課)

(1) 青少年の健全育成の推進

① 有害図書類指定に係る図書類の購入及び指定後調査

例年は年3回実施していますが、令和2年度は保健所業務の新型コロナウイルス対応のため、本庁で直接実施しました。

② 社会環境実態調査(図書類自動販売機実態調査・図書類取扱業者実態調査)

令和2年度は保健所業務の新型コロナウイルス対応のため、本庁で直接実施しました。

V【ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進】

V-1 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実(保健福祉課)

(1) 地域支援事業の充実

① 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域会議の開催(書面開催)

第八次高齢者福祉計画及び第七次介護保険事業支援計画の進捗状況及び第8期市町村介護保険事業計画の策定状況について確認し、課題等の情報共有を行いました。

開催時期：令和2年10月、令和3年3月

出席者：市町村保健福祉担当課長、医療機関代表者、社会福祉施設代表者、居宅系サービス提供機関代表者、地域包括支援センター代表者等

② 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議（書面開催）

県南地域における地域包括ケアシステム構築の課題共有、検討、及び情報共有等を通じ、在宅医療・介護連携を推進するための会議を開催しました。

開催時期：令和2年10月、令和3年3月

内 容：・地域包括ケアシステム体制構築にかかる各市町村における実施状況
・介護人材確保関連事業等

③ 各市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会、情報交換会、地域ケア会議支援等

ア 認知症対策

- ・ 地域支援関係者認知症対応力向上研修会の開催（1回）
- ・ 認知症地域支援推進員情報交換会の開催（1回）
- ・ 東白川郡認知症初期集中支援チーム研修会に参加、専門職派遣（1回）
- ・ 認知症疾患医療連携協議会（書面開催）への参加（1回）
- ・ アルツハイマーデー街頭活動への支援
（新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止）

イ 地域ケア会議等活動支援事業

- ・ 自立支援型地域ケア会議に参加し助言を行った（4町村）

ウ 生活支援体制整備事業

- ・ 生活支援コーディネーター情報交換会の開催
（新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止）
- ・ 生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣（中島村・2回）

エ リハビリ職との連携

- ・ 県南地域リハビリテーション連絡協議会（書面開催）への参加（1回）
- ・ 地域リハビリテーション研修会への支援
（新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止）

オ 在宅医療・介護連携推進事業

- ・ 白河地域在宅医療・介護連携推進協議会等への出席、助言支援（2回）
- ・ 東白川郡在宅医療・介護連携推進事業研修会への出席、専門職派遣（1回）

（2）介護保険の認定

① 介護認定審査会委員研修会

（根拠）福島県認定調査従事者・介護認定審査会委員研修事業実施要綱

介護認定審査会委員が、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させること及び介護認定審査会における審査判定の適正化を図ることを目的とした、介護認定審査会委員研修会の開催について、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止した。

↓令和元年度の実績です。削除せずそのままにしてあります。

■介護認定審査会委員研修会実施状況

開催年月日・場所	内 容	参加者数
令和2年2月14日（金） 白河市立図書館 地域交流会議室	説明 ・介護保険運営状況等について 説明 県南保健福祉事務所職員 講義「介護認定審査会の手順とポイント等について」 講師 しらかわ介護福祉専門学校長 千葉 喜弘氏	介護認定審査会委員 市町村等事務局 23人

② 認定調査員研修事業

（根拠）福島県認定調査従事者・介護認定審査会委員研修事業実施要綱

認定調査員研修会

認定調査に従事する者が、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させることを目的とした認定調査員研修会について、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止した。

↓令和元年度の実績です。削除せずそのままにしてあります。

■認定調査員研修会実施状況

開催年月日・場所	内 容	参加者数
令和元年12月3日(火) 矢吹町 文化センター	説明 ・介護保険運営状況等について 説明 県南保健福祉事務所職員 講義「要介護認定業務分析データから」 「基本調査項目のポイント、特記事項 記載のポイント等について」 講師：郡山ソーシャルワーカーズオフィス 吉田 光子氏	認定調査員・ 市町村等職員 白河地方広域 市町村圏整備 組合 177人

③ 市町村別要介護認定状況

認定者数は要介護、要支援とも年々増加する傾向にあります。

■要介護（要支援）認定者数

単位：人

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
白河市	237	460	467	633	547	412	303	3,059
西郷村	54	107	119	157	143	80	67	727
泉崎村	19	30	60	77	47	48	41	322
中島村	20	31	30	27	32	36	19	195
矢吹町	53	103	112	160	132	153	66	779
棚倉町	59	125	79	156	145	109	75	748
矢祭町	23	34	42	55	64	50	19	287
埴町	97	109	100	97	107	93	52	655
鮫川村	16	29	29	36	47	35	27	219
R2. 3月末	578	1,028	1,038	1,398	1,264	1,016	669	6,991
H31. 3月末	544	1,077	1,017	1,365	1,209	1,038	651	6,901
H30. 3月末	480	1,026	868	1,439	1,230	1,006	654	6,703
H29. 3月末	510	1,003	820	1,427	1,143	994	620	6,517
H28. 3月末	553	1,056	826	1,383	1,115	1,026	579	6,538
H27. 3月末	563	1,019	767	1,292	1,072	992	627	6,332
H26. 3月末	541	976	704	1,258	1,035	936	746	6,196
H25. 3月末	499	979	644	1,214	1,012	961	824	6,133
H24. 3月末	524	918	611	1,082	896	952	791	5,774
H23. 3月末	541	904	564	1,060	923	958	770	5,720
H22. 3月末	538	833	538	1,010	924	901	723	5,467

④ 介護保険法事業者指定

介護保険法に基づく事業者指定事務について、令和2年度における居宅介護支援事業者及び居宅サービス事業者の数は、増減なしとなっています。

施設サービスについては、介護老人福祉施設が180床増、介護老人保健施設が100床減となっています。

■ 居宅介護支援事業者及び居宅サービス事業者

区 分		3.4.1 現在	2.4.1 現在	増加数	対前年比
介護給付サービス	居宅介護支援事業者	47	47	-	1.00
	居宅サービス事業者	133	133	-	1.00
	訪問介護	34	35	▲1	0.97
	訪問入浴介護	6	6	-	1.00
	訪問看護	10	8	2	1.25
	訪問リハビリテーション	3	3	-	1.00
	居宅療養管理指導	1	1	-	1.00
	通所介護	27	26	1	1.04
	通所リハビリテーション	6	7	▲1	0.86
	短期入所生活介護	19	17	2	1.12
	短期入所療養介護	8	9	▲1	0.89
	特定施設入所者生活介護	3	3	-	1.00
	福祉用具貸与	8	9	▲1	0.89
	特定福祉用具販売	8	9	▲1	0.89
小 計	180	180	-	1.00	
予防給付サービス	介護予防支援事業者	11	11	-	1.00
	介護予防サービス事業者	71	71	-	1.00
	介護予防訪問入浴介護	5	5	-	1.00
	介護予防訪問看護	10	8	2	1.25
	介護予防訪問リハビリテーション	3	3	-	1.00
	介護予防居宅療養管理指導	1	1	-	1.00
	介護予防通所リハビリテーション	6	7	▲1	0.86
	介護予防短期入所生活介護	19	17	2	1.12
	介護予防短期入所療養介護	8	9	▲1	0.89
	介護予防特定施設入所者生活介護	3	3	-	1.00
	介護予防福祉用具貸与	8	9	▲1	0.89
特定介護予防福祉用具販売	8	9	▲1	0.89	
小 計	82	82	-	1.00	
合 計	262	262	-	1.00	

■ 施設サービスの状況 () は入所定員

	3.4.1現在	2.4.1現在	増 減	対前年比
介護老人福祉施設	17施設(1,169床)	15施設(989床)	2(180)	1.13(1.18)
介護老人保健施設	8施設(604床)	9施設(704床)	▲1(▲100)	0.89(0.86)
介護療養型医療施設	0施設(0床)	0施設(0床)	0(0)	1.00(1.00)
合 計	25施設(1,773床)	24施設(1,693床)	1(80)	1.04(1.05)

※ 介護老人保健施設はショートステイを含んだベッド数（ショートステイベッド数は特定されていない。）

⑤ 介護保険指定事業所等の運営指導及び監査

(根拠) 福島県介護保険施設等指導要綱

介護保険指定事業所等の適正な施設運営の確保を図るため、本庁と合同で事業所等に対する実地指導及び実地監査を実施しました。

・介護保険施設 3施設

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、居宅サービス事業所等への運営指導の一部は書面で行われた。

⑥ 老人福祉施設の運営指導及び監査

(根拠) 福島県社会福祉法人・社会福祉施設運営指導及び監査実施要綱

特別養護老人ホーム等の適正な施設運営の確保を図るため、本庁と合同で施設に対する実地指導及び実地監査を実施しました。

- ・特別養護老人ホーム 2施設
- ・養護老人ホーム 0施設
- ・軽費老人ホーム 0施設

⑦ 介護保険業務技術的助言（地域支援事業を含む）

(根拠) 介護保険法第5条第2項、第197条第1項、地方自治法第245条の4第1項

- ・実施市町村 1市1町1村1一部事務組合

(3) おもいやり駐車場利用制度推進事業

(根拠) おもいやり駐車場利用制度実施要綱

スーパー、病院、公共施設などには、歩行が困難な「障がい者、高齢者、妊産婦などが車を停めるためのスペース（車いすマークのある駐車場）が設置されていますが、このスペースを必要としない方々の心ない利用により、「必要としている方が必要としている時に」利用できない場合が多くあります。

この「おもいやり駐車場利用制度」は、福島県がおもいやり駐車場を利用できる者を明確にし、おもいやり駐車場で利用できる共通の利用証を交付することにより、おもいやり駐車場の適正利用を図ることを目的として、平成21年7月1日から実施しています。

- ア 利用証交付数 (令和3年3月31日現在) 県南 4, 187件
- イ 利用制度協力施設(令和3年3月31日現在) 県南 63施設

(4) 「福島県やさしさマーク」交付事業

(根拠) 福島県やさしさマーク交付要綱

商店、飲食店、理美容所、金融機関、病院など不特定多数の人が利用する施設で、お年寄りや身体の不自由な人をはじめ、すべての人が安心して利用できるよう段差、通路幅の確保、車いす用トイレの整備など「人にやさしいまちづくり条例」の整備基準を満たしている建物に「やさしさマーク」を交付しています。(参照資料編 表30)

V-2 障がいのある方の地域生活への移行支援（保健福祉課・健康増進課）

(1) 障がい者の地域移行・地域定着推進事業（保健福祉課）

精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業に係る研修会等の開催

① 精神障がい者の措置入院等

(根拠) 精神保健福祉法第22条～第31条、第34条

精神障がい者に関する住民、警察官からの通報等を受けて、調査、指定医による診察、入院措置等を実施しました。

■精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施状況

単位：件

申請	通 報				精神病 院管理 者の届 出 (26条の2)	(移送) (34条)	合 計	診 察 不 要	診 察		要 措 置
	一般 人 (22条)	警 察 官 (23条)	検 察 官 (24条)	保 護 観 察 所 の 長 (25条)					矯 正 施 設 の 長 (26条)	1 次	
0	15	3	0	3	0	(2)	21	7	14	3	3

■措置入院患者の状況

単位：人

前年度末措置患者数	新規・転入患者数	解除患者数	転出患者数	年度末患者数
0	3	3	0	0

■医療保護入院患者の状況

入院届件数（33条）	退院届件数
170	221

② 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

（根拠）精神保健福祉法第38条の6

福島県精神科病院実地指導要領

精神科病院に対する指導監督等の徹底を図るため、一般実地指導及び実地審査を実施しました。

- ・実地指導：2病院（一般）1病院（特別）
- ・実地審査：措置入院2人 医療保護入院9人 任意入院6人

③ 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業に係る研修会等

精神障がい者地域移行・地域定着支援事業に係る研修会及び県南地域生活移行圏域連絡会の開催は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止した。

↓令和元年度の実績です。

開催日時・場所	主な内容	講師	
令和元年 12月17日(火) 13:30～15:30 サンフレッシュ 白河 会議研 修室	<ul style="list-style-type: none"> ・行政説明「福島県の精神障がい者の地域移行の現状及び取り組みについて」 ・講義「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築にむけて～高齢・介護分野とのつながり～」 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県障がい福祉課 田崎みずほ ・安積地域包括支援センター 安西里実氏 	27
令和2年 2月12日(火) 13:30～16:00 サンフレッシュ 白河 会議研 修室	<p>テーマ「県南圏域における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを考える」</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 入院中の精神障害者の地域移行について ② 措置入院者の退院後の継続支援について ③ しらかわ地域自立支援協議会の取り組みについて ④ 介護と障がい福祉の連携について 	<p>【報告者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 矢吹病院 川上興一 ② 県南保健福祉事務所 松崎栄子 ③ 基幹相談支援センター 佐藤隆幸 ④ 居宅介護支援事業所 宮尾直木 	40

イ 県南地域生活移行圏域連絡会の開催

令和2年3月3日(火)開催予定としたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止とした。

(2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実（保健福祉課）

① 市町村の相談支援体制整備への助言・指導

ア 自立支援給付費負担金関係事業

障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者自立支援法第92条に基づき支弁する費用に対して負担金を交付しました。

(7) 障害福祉サービス費等

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

障がい者及び障がい児が障害福祉サービスを受けた場合、市町村が支弁する介護給付費等に対して負担金を交付しました。

・実施市町村 9市町村

(イ) 相談支援給付費等

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

市町村が実施する、相談支援給付事業に対して負担金を交付しました。

・実施市町村 9市町村

(ロ) 自立支援医療（更生医療）

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

身体障がい者が自立支援医療（更生医療）を受けた場合、市町村が実施する給付事業に対して負担金を交付しました。

・実施市町村 9市町村

(ハ) 療養介護医療費及び基準該当療養介護医療費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

市町村が実施する、療養介護医療費給付事業に対して負担金を交付しました。

・実施市町村 7市町村

(ニ) 補装具費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

市町村が実施する、身体障がい者のための補装具費給付事業に対して負担金を交付しました。

・実施市町村 9市町村

(ホ) 高額障害福祉サービス等給付費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

障害者及び障がい児が負担限度額を超え障害福祉サービスを受けた場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。

・実施市町村 4市村

(ヘ) 自立支援医療（育成医療）

(根拠) 障害者総合支援法第58条

身体に障害のある児童等が放置することで障害を残すと認められ手術により確実な治療効果が期待できる場合に医療を給付した場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。（公衆衛生費）

・実施市町村 7市町村

(コ) やむを得ない事由による措置給付費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

障害者及び障がい児がやむを得ない事由による措置給付費を受けた場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付する制度。（令和2年度は実績なし）

- ・実施市町村 0市町村

イ 市町村自立支援給付支給事務等実地調査

（根拠）福島県市町村自立支援給付支給事務等実地調査実施要綱

自立支援給付関する業務等の適正かつ円滑な実施を図るため、実地調査を実施しました。

- ・実施市町村 4町村

② 重度障がい者支援事業、市町村地域生活支援事業補助金

ア 重度障がい者支援事業

（根拠）福島県重度障がい者支援事業費補助金交付要綱

重度心身障がい者に係る医療費等についての支援（以下の(1)～(3)の事業）を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村

(ア) 重度心身障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者の健康保持と福祉増進を図るため、医療費自己負担額についての助成を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

(イ) 在宅重度障がい者対策事業

日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者への治療材料等の給付を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

(ウ) 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用の助成を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

イ 福島県地域生活支援事業費補助金

障害者自立支援法に基づき、障がい者及び障がい児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効率的・効果的に支援を実施することにより障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする事業を実施した市町村に対して補助金を交付しました。

(ア) 意思疎通支援事業

（根拠）福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村が聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行う事業に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 6市町村

(イ) 日常生活用具給付等事業

（根拠）福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村が重度障がいのある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行う事業に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村

■ 日常生活用具給付状況

区 分	件数	区 分	件数
特殊寝台	3	パルスオキシメーター	1
移動・移乗支援用具	3	情報・通信支援用具	3
エアーマット	2	点字タイプライター	2
入浴補助用具	7	視覚障害者用ポータブルレコーダー	3
便器	1	視覚障害者用活字文書読み上げ装置	1
T字状・棒状のつえ	3	視覚障害者用拡大読書器	3
頭部保護帽	4	視覚障害者用時計	5
聴覚障害者用屋内信号装置	1	聴覚障害者用通信装置	1
透析液加湿器	2	聴覚障害者用情報受信装置	2
ネブライザー（吸引器）	1	人工喉頭	1
電気式たん吸引器	6	埋込型用人工鼻	12
視覚障害者用体温計（音声式）	5	ストーマ装具	3,017
視覚障害者用体重計	1	紙おむつ等	36
視覚障害者用血圧計	1	住宅改修費	1
		計	3,128

(ウ) 移動支援事業

（根拠）福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村が屋外での移動が困難な障がいのある人について、外出のための支援を行う事業に対して、補助金を交付しました。

・実施市町村 9市町村

(エ) 地域活動支援センター機能強化事業

（根拠）福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

障がいのある人が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る地域活動支援センターについて市町村が行う機能強化事業に対して、補助金を交付しました。

・実施市町村 9市町村

(オ) その他の事業

（根拠）福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村の判断により、障がいのある人が、自立した日常生活又は社会生活を営むために行った事業、基幹相談支援センター等機能強化事業及び日常生活支援事業等に対して、補助金を交付しました。

・実施市町村 9市町村

(3) 難病対策の推進事業（健康増進課）

① 特定医療費支給認定

ア 特定疾患治療研究事業

（根拠）福島県特定疾患治療研究事業実施要綱（平成 27. 4. 1 施行、平成 27. 1. 1 適用）

これまで、56 疾患を対象に調査研究及び医療費の公費負担が行われていましたが、難病患者に関する医療等に関する法律（平成 26 年法律第 50 号）に基づく医療費助成制度が平成 27 年 1 月 1 日から施行されたことに伴い、対象疾患が 5 疾患となりました。

■特定疾患医療受給者証所持者（年度末現在）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人数	0	0	0	0	0	0

イ 特定医療費支給認定事務

（根拠）福島県特定医療費支給認定実施要綱（平成 27. 4. 1 施行、平成 27. 1. 1 適用）
対象疾患が追加となり、令和元年 7 月 1 日より 333 の疾患に医療費助成が行われています。

■特定医療費受給者証所持者（年度末現在）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人数	895	930	834	875	889	953

ウ 指定医・指定医療機関等の指定申請事務

（根拠）難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 26 年法律第 50 号）
第 14 条第 1 項の規定に基づき指定医療機関の指定、第 6 条第 1 項の規定に基づき指定医の指定を都道府県知事が行うものです。

■指定申請件数及び指定件数（年度末現在）

種 別		件 数	新規	変更	更新	辞退	再交付	指定医数・ 指定機関数
難病指定医			4	2	3	0	0	84
指定医療機関			3	15	73	2	2	105
(再掲)	医療機関		0	2	34	0	2	51
	薬 局		2	11	32	2	0	45
	訪問看護事業者		0	2	7	0	0	9

② 難病在宅療養者支援体制整備事業

（根拠）福島県難病在宅療養者支援体制整備事業実施要綱

ア 難病患者地域支援連絡調整会議

(ア) 難病患者地域支援連絡会議

地域の保健・福祉サービスと医療が総合的に提供できる体制を整備するために、難病患者を支援する関係者が課題と対策を検討するために開催する予定でしたが、国の新型コロナウイルス感染症の対応方針に基づき書面開催としました。

送付先：構成機関40件（医師会長、市町村長、訪問看護ステーション、包括支援センター長）

内 容：(1)管内における指定難病患者の実態、療養生活状況について
(2)難病患者の在宅療養支援状況の現状と課題・その対応策について
(3)難病患者の災害対策の取組みについて
(4)難病患者の新型コロナウイルス感染症対策の取組み状況について
(5)その他

(イ) 難病患者在宅ケア調整会議

療養生活をしている難病患者の多様なニーズに対応し、保健・医療・福祉等の各種サービスの総合的な調整を行いました。

当所開催の調整会議：1回開催

関係機関主催の調整会議への出席：2回出席

イ 相談指導事業

面接や電話による相談指導を随時行うと共に、神経難病患者を中心に保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士による家庭訪問を実施し、在宅療養生活を支援しました。

内 容	実件数	延件数
家庭訪問	30	36
電話相談	—	1018
面接相談	305	488

ウ 医療相談事業

在宅で療養をしている神経難病患者等を対象に、QOLの向上を図るため、相談及び交流を目的とした医療相談会を例年実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止しました。

エ 訪問診療事業

専門医師、理学療法士等が、患者の家庭（生活の場）において、診療及び療養上の相談や実技指導等を行う事業ですが、今年度は、希望する患者がなく実施していません。

オ 福島県在宅難病患者一時入院事業

在宅難病患者が介護者の休息（レスパイト）等の理由により、在宅の介護を受ける事が困難となった場合の体制整備を図り、患者や家族等の相談に応じ、申請受理し一時入院受け入れ医療機関との調整を行うものです。

福島県では9医療機関、県南地域は、会田病院が委託契約医療機関になっています。事業利用実績はありません。

カ 難病ボランティア育成支援

難病患者ボランティア「ゆいの会」（平成15年3月7日発足）の活動助言等支援を例年実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止しました。

③ 遷延性意識障害者治療研究事業

（根拠）遷延性意識障害者治療研究事業実施要綱

事故や疾病等により3ヵ月以上にわたり意識障害が認められる患者を対象に、医療の確立と普及、医療費の自己負担の軽減を図ることを目的に実施しています。

■遷延性意識障害治療研究事業認定患者数

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度
人数	3	3	3	3	4	5

④ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

（根拠）福島県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱

医療費の公費負担により、患者の医療負担及び精神的、身体的不安の軽減を図ることを目的としています。

■先天性血液凝固因子障害等治療研究事業認定患者：3人（令和3年末現在）

⑤ 原子爆弾被爆者対策事業

(根拠) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

健康診断の実施、医療の給付、各種手当の支給等を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。

ア 原子爆弾被爆者健康手帳所持者：2人

イ 原子爆弾被爆者健康診断事業

・健康診断の実施状況

	第1回定期健康診断	第2回定期健康診断	精密検査
受診者数	1	2	0

・希望によるがん検査の実施状況 (実人員 1人)

	胃がん 検診	肺がん 検診	大腸がん 検診	乳がん 検診	子宮がん 検診	多発性骨 髄腫検診
受診者数	1	1	1	1	1	1

・希望による一般検診の実施状況 (実人数 0人)

ウ 被爆者二世健康診断 受診者 4名

エ 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

・健康管理手当支給者 0人

⑥ 石綿による健康被害・救済給付事業

(根拠) 石綿による健康被害の救済に関する法律

石綿による健康被害を受けられた方及びそのご遺族の方で、労災補償等の対象とならない方に対し、迅速な救済を図ることを目的として創設された事業です。医療費、療養費、葬祭料などの給付が受けられます。

・認定申請：2件

V-3 生活支援の充実 (生活保護課)

(1) 生活保護事業

(根拠) 生活保護法

管内に居住する生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ、世帯を単位として必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的に生活保護法に基づく各種の扶助 (生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭) を実施しました。

■被保護世帯数及び被保護人員の推移 (平均値)

区分	被保護世帯数	被保護人員	保護率
22年度	471世帯	608人	7.1‰
23年度	476世帯	635人	7.5‰
24年度	468世帯	608人	7.3‰
25年度	461世帯	584人	7.0‰
26年度	466世帯	575人	7.0‰
27年度	473世帯	580人	7.1‰
28年度	480世帯	583人	7.2‰

29年度	501世帯	610人	7.6‰
30年度	495世帯	599人	7.5‰
令和元年度	500世帯	604人	7.6‰
令和2年度	490世帯	591人	7.6‰

(出典：福祉行政報告例)

保護率(‰:パーミル・千分率) = 被保護人員 ÷ 管内人口

令和2年度平均の被保護世帯数は490世帯、被保護人員は591人であり保護率は7.6‰となりました。

保護率は、高齢化や雇用情勢等に影響されます。

① 町村別被保護世帯数(平均値)

単位：世帯

西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村	合計
91	29	9	144	98	29	77	12	490

(出典：福祉行政報告例)

令和2年度における被保護世帯の町村別内訳では全490世帯中、矢吹町が144世帯で最も多く、次いで棚倉町が98世帯、西郷村が91世帯、埴町が81世帯となりました。

② 扶助別被保護世帯数(平均値)

単位：世帯

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	その他	合計
22年度	389	268	22	79	424	15	1,197
23年度	405	273	24	86	433	16	1,237
24年度	386	266	20	86	432	15	1,205
25年度	375	253	17	84	429	12	1,170
26年度	379	258	16	89	441	9	1,192
27年度	377	248	14	102	447	5	1,194
28年度	377	245	12	112	422	5	1,172
29年度	384	251	14	117	454	6	1,226
30年度	372	241	11	117	454	9	1,203
令和元年度	381	248	12	126	459	15	1,241
令和2年度	379	255	12	133	452	7	1,237

(出典：福祉行政報告例)

令和2年度における被保護世帯の扶助別内訳では、全490世帯中医療扶助は92.2%にあたる452世帯が受給しており、生活扶助及び住宅扶助と合わせて3つの扶助が、扶助の中心となっています。

③ 保護申請、開始及び廃止件数

単位：件

区分	申請	開始	廃止
22年度	108	85	49
23年度	86	62	82
24年度	87	70	87
25年度	104	65	47
26年度	88	41	48
27年度	81	69	60
28年度	79	67	54
29年度	91	85	76
30年度	108	89	87
令和元年度	100	79	77

令和2年度	85	64	74
-------	----	----	----

(出典：保護申請・開始・廃止処理システムデータ)

令和2年度における生活保護の申請件数は85件でした。
また、年度内の開始は64件、廃止は74件でした。

④ 生活保護開始の主たる要因

単位：世帯

区分	世帯主の 傷病	世帯員の 傷病	働きによる 収入減少喪失	仕送りの 減少・喪失	手持現金貯金の 減少・喪失	その他	合計
22年度	21	1	8	9	36	10	85
23年度	11	1	9	3	21	17	62
24年度	22	0	3	5	28	12	70
25年度	13	2	5	4	29	12	65
26年度	10	2	3	3	21	2	41
27年度	15	1	5	8	29	11	69
28年度	15	2	0	4	41	5	67
29年度	11	0	2	5	52	15	85
30年度	0	0	3	1	79	6	89
令和元年度	0	0	7	1	67	4	79
令和2年度	2	1	1	0	44	16	64

(出典：保護申請処理システムデータ)

令和2年度における生活保護開始の主たる要因は、手持現金貯金の減少・喪失が44世帯で最も多くなっています。

⑤ 生活保護廃止の主たる要因

単位：世帯

区分	死亡 失踪	働きによる 収入増加	社会保障 給付金の 増加	仕送り金 等の増加	施設入所	その他	合計
22年度	18	5	1	0	1	24	49
23年度	23	7	5	0	1	46	82
24年度	27	15	7	0	3	35	87
25年度	18	8	3	0	1	17	47
26年度	26	5	1	1	1	14	48
27年度	22	11	2	0	3	22	60
28年度	27	5	0	0	1	21	54
29年度	35	12	3	0	2	24	76
30年度	27	14	3	0	2	41	87
令和元年度	29	19	7	0	0	22	77
令和2年度	23	13	6	0	0	32	74

(出典：保護廃止システムデータ)

令和2年度における生活保護廃止の主たる要因は、死亡が23世帯とこれまでと並んで多くなっています。

⑥ 入院・入院外別、単給・併給別医療扶助人員

単位：人（延人員）

区分	総医療 扶助人員	入院			入院外		
		医療扶助単給	他扶助併給	計	医療扶助単給	他扶助併給	計
22年度	6,161	279	327	606	244	5,311	5,555
23年度	6,484	272	362	634	317	5,533	5,850

24年度	6,483	252	388	640	318	5,525	5,843
25年度	6,354	262	647	909	357	5,088	5,445
26年度	6,405	254	805	1,059	325	5,021	5,346
27年度	6,481	246	604	850	304	5,327	5,631
28年度	5,983	234	282	516	315	5,152	5,467
29年度	6,441	319	416	735	366	5,340	5,706
30年度	6,470	289	882	1,171	456	4,843	5,299
令和元年度	6,603	325	966	1,291	384	4,928	5,312
令和2年度	6,414	230	578	808	362	5,244	5,606

(出典：福祉行政報告例)

令和2年度における総医療扶助人員を入院・入院外の別で見ると、入院が延808人、入院外が延5,606人となっています。

⑦ 生活保護施設別利用者数

単位：人

区 分	救 護 施 設					矢吹授産場 (法別利用内訳)	
	からまつ荘	矢吹緑風園	郡山せいわ園	その他	計	生活保護法	みなし保護
22年度末	21	16	4	1	42	16	6
23年度末	21	16	4	1	42	15	7
24年度末	20	19	4	1	44	15	7
25年度末	21	19	4	1	45	13	8
26年度末	21	22	4	1	48	13	7
27年度末	22	23	4	1	50	13	6
28年度末	19	22	4	1	46	6	6
29年度末	19	22	4	1	46	7	6
30年度末	17	26	5	2	50	8	5
令和元年度末	16	25	5	3	49	8	5
令和2年度末	15	27	5	4	51	11	5

(出典：施設事務費支給台帳等)

令和2年度末における生活保護施設の利用状況は、救護施設では入所者数が前年度末より2名増加しました。

矢吹授産場では、生活保護受給者が11人、みなし保護が5人となっています。

⑧ 被保護世帯の世帯類型別内訳

単位：世帯

区 分	被保護世帯数	内 訳				
		高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
23年3月分	486	210	22	91	81	82
24年3月分	467	204	18	76	111	58
25年3月分	457	211	20	71	70	85
26年3月分	470	235	19	71	76	69
27年3月分	458	239	15	68	76	60
28年3月分	473	256	12	71	76	58
29年3月分	488	280	14	62	71	61
30年3月分	499	303	16	62	58	60
31年3月分	501	315	13	59	67	47
令和2年3月分	500	321	10	57	60	52
令和3年3月分	495	324	11	55	51	54

*保護停止中の世帯を除く

(出典：福祉行政報告)

令和3年3月における被保護世帯の世帯類型は、高齢者世帯が324世帯で最も多く、全世界帯の65%以上を占めています。

⑨ 被保護世帯の世帯構成別就労状況

単位：世帯

区分	稼働・非稼働別	単身世帯	複数世帯	合計
24年3月分	働いている者がいる世帯	43	36	79
	働いている者のいない世帯	337	51	388
25年3月分	働いている者がいる世帯	48	34	82
	働いている者のいない世帯	321	54	375
26年3月分	働いている者がいる世帯	49	26	75
	働いている者のいない世帯	342	53	395
27年3月分	働いている者がいる世帯	54	24	78
	働いている者のいない世帯	332	48	380
28年3月分	働いている者がいる世帯	59	25	84
	働いている者のいない世帯	340	49	389
29年3月分	働いている者がいる世帯	54	27	81
	働いている者のいない世帯	368	39	407
30年3月分	働いている者がいる世帯	49	29	78
	働いている者のいない世帯	378	43	421
31年3月分	働いている者がいる世帯	47	31	78
	働いている者がいない世帯	380	43	423
令和2年3月分	働いている者がいる世帯	52	23	75
	働いている者がいない世帯	380	46	426
令和3年3月分	働いている者がいる世帯	40	19	59
	働いている者がいない世帯	394	42	436

(出典：福祉行政報告例 年度平均)

被保護世帯の構成を令和3年3月で見ると、単身世帯が434世帯、2人以上の世帯が61世帯となっており、単身世帯が全体の8割以上を占めています。

就労形態別では、働いている者がいる世帯が計59世帯、働いている者のいない世帯が計436世帯となっており、就労している者のいない世帯が全体の8割以上を占めています。

(2) 自立支援プログラムの実施状況

被保護世帯における就労による「経済的自立」、「日常生活の自立」および「社会生活の自立」を図るため、自立支援プログラムに基づき、管内の被保護世帯全体の状況を把握した上で、被保護者の状況や自立阻害要因の類型化を図り、それぞれの類型毎に取り組むべき自立支援の具体的内容および実施手順などを定め、個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施しました。

(生活保護就労支援員：2名配置 / 生活保護退院促進員：0名(他事務所兼務))

■ 生活保護就労自立促進事業

- 支援者数 54名
- 就労開始人数 (実人数) 16名
 - ・うち就労開始に伴う廃止世帯 9世帯
- (※保護辞退を含む)

(3) 長期入院患者退院促進事業

180日を超えて療養病棟に長期間入院を継続している者が退院できない理由を調査し、社

会的入院である場合は、退院先の確保を検討し、地域で生活できるように支援する。
 退院者数 1名(養護老人ホーム1名)

(4) 生活困窮者自立支援事業の実施状況

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、一時生活支援事業及びその他の支援を行いました。

また、貧困の連鎖の防止ため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施しました。(※業務委託による実施:県南管内)

- 自立相談支援事業 年間相談等支援件数 351件
- 子どもの学習支援事業 支援者数 8名 (小中高生)
- 一時生活支援事業 年間支援件数 5件
- 住居確保給付金 年間支援件数 5件

VI【誰もが安全で安心できる生活の確保】

VI-1 生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上 (衛生推進課)

(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業

① 理容所・美容所・クリーニング所等営業施設の監視指導

(根拠) 興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、墓地埋葬等に関する法律、温泉法他

令和2年度監視指導計画に基づき立入検査を行い、衛生管理体制の向上や健康被害の未然防止の観点から、営業者等に対し必要な指導助言等を行いました。

(参照資料編 表 31)

■市町村別生活衛生関係営業施設数

令和3年3月31日現在

市 町 村	旅 館 業			興行場	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング所		合 計
	旅館・ホテル	簡易宿所	下宿		普通	その他			一般	取次所	
白 河 市	28	5		3		14	85	160	9	23	327
西 郷 村	21	4				9	19	29	2	2	86
泉 崎 村	3	1		1		1	6	8		1	21
中 島 村		1				1	7	6	1		16
矢 吹 町	10	1	1	1		7	24	41	1	8	94
小 計	62	12	1	5	0	32	141	244	13	34	544
棚 倉 町	12	2		1		5	25	41	0	9	95
矢 祭 町	4	9				1	7	10	1	2	34
塙 町	9	1				2	14	21	4	4	55
鮫 川 村	1	11				2	6	4		2	26
小 計	26	23	0	1	0	10	52	76	5	17	210
合 計	88	35	1	6	0	42	193	320	18	51	754

■生活衛生関係その他の施設

令和3年3月31日現在

市町村	火葬場	墓地・納骨堂	特定建築物	建築物環境衛生登録業	コインランドリー	無店舗取次店	一般プール	温泉		合計
								源泉	利用施設	
白河市	注		26	4	18	1	7	7	3	66
西郷村		59	7		3		2	29	16	116
泉崎村		10		1			1	3	1	16
中島村		14			2			1	2	19
矢吹町	1	49	6		5		1	8	9	79
小計	1	132	39	5	28	1	11	48	31	297
棚倉町	1	92	4		4		1	2	3	107
矢祭町		69	1		2		1	3	2	78
塙町		89	1	2	2		1	10	5	110
鮫川村		49			1		1	5	1	57
小計	1	299	6	2	9		4	20	11	351
合計	2	431	45	7	37	1	15	68	42	648

注) 平成23年4月1日より白河市に権限移譲

② 旅館及び公衆浴場浴槽水のレジオネラ属菌検査

(根拠) レジオネラ属菌水質検査事業実施要領

旅館及び公衆浴場の浴槽水等のレジオネラ属菌行政検査を実施し、関連設備の衛生管理指導を行いました。

レジオネラ属菌が検出された施設に対しては、直ちに立入検査を行うとともに、清掃及び塩素消毒の徹底等について指導し、改善対策実施後の自主検査において基準値以下となったことを確認しました。

■レジオネラ属菌水質検査結果

検査施設数 (検体数)	検査結果		備考 (基準値)
	不検出	検出	
5(5)	4	1	10CFU未満/100ml

③ 理容所・美容所における使用器具の細菌検査

(根拠) 理容所美容所衛生対策確保対策事業実施要領

皮膚に接する器具の消毒効果確認のため、フードスタンプを用いてブドウ球菌の検査を実施し、その結果に基づき適切な消毒方法について指導、啓発を行いました。

■フードスタンプ検査結果

	理容所					美容所				
	検査施設数	一般細菌のみ 検出数	ブドウ球菌のみ 検出数	両方 検出数	不検出	検査施設数	一般細菌のみ 検出数	ブドウ球菌のみ 検出数	両方 検出数	不検出
はさみ	5	3	0	0	2	10	3	0	0	7
くし	0	0	0	0	0	10	6	0	1	3
カミソリ	5	2	1	1	1	-	-	-	-	-

④ 業種別衛生講習会の開催

理美容組合員を対象に、理美容所で使用する器具類の消毒方法を中心に講習を行いました。

■衛生講習会実施状況

区 分	主 催 者	回 数	受講者数 (人)
理容師衛生消毒講習会 (東白川)	理容組合東白川支部	1	19
理容師衛生消毒講習会 (矢吹)	理容組合矢吹支部	1	18
理容師衛生消毒講習会 (白河)	理容組合白河支部	1	22
計		3	59

(2) その他の事業

① 家庭用品安全対策試買検査

(根拠) 家庭用品試買検査実施要領

乳幼児用衣服や繊維製品、家庭用洗剤等の家庭用品について試買検査を実施しました。検査の結果、全て基準に適合していることを確認しました。

■家庭用品安全対策試買検査状況

	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の 乳幼児のもの)	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の 乳幼児のものを除く)	水酸化カリウム 又は水酸化ナト リウム	計
検体数	5	4	2	11
不適数	0	0	0	0

② ねずみ・衛生害虫等の相談対応

住民からの害虫等の同定、駆除等に関する相談に応じました。

■ねずみ・衛生害虫の相談状況

	アタジラミ	ハチ	ダニ	その他	合計
苦情・相談数	0	0	0	1	1
被害者数	0	0	0	0	0

VI-2 安全な水の安定的な供給 (衛生推進課)

(1) 飲料水の安全確保事業

① 水道施設への立入指導 (書類検査及び現場検査)

(根拠) 水道法

水道施設等の維持管理状況を立入検査等で確認し、衛生指導を行いました。

(参照資料編 表 32)

令和元年度末現在の管内の水道普及率は 93.9%と県平均 94.6%よりわずかに低い状況ですが、ここ5年間での水道普及率は、ほぼ横ばい傾向です。

安全な水の安定的供給に向けて、市町村等の水道施設整備が計画的かつ効率的に進められるよう、水道事業者に対する指導助言を実施しました。

■市町村別水道普及状況

(R2.3.31現在)

市町村	行政区域 内総人口	給水人口	水道普及 率(%)	年度末水道普及率(%)			
				30年度	29年度	28年度	27年度
白河市	59,406	57,407	96.6	96.5	97.3	96.9	97.3
西郷村	20,457	20,094	98.2	98.4	98.4	97.9	96.5
泉崎村	6,229	5,275	84.7	84.9	84.4	84.4	84.0
中島村	4,816	4,614	95.8	96.6	96.7	96.2	95.1
矢吹町	16,866	15,736	93.3	94.2	93.9	94.0	93.3
小計	107,774	103,126	93.7	95.9	96.2	95.9	95.6
棚倉町	13,395	13,125	98.0	97.9	97.8	97.7	97.9
矢祭町	5,451	5,047	92.6	95.8	95.2	94.8	86.6
塙町	8,315	6,578	79.1	76.4	76.7	75.3	75.1
鮫川村	3,055	1,635	53.5	54.5	54.3	51.1	49.1
小計	30,216	26,385	80.8	87.2	87.0	86.1	84.0
合計	137,990	129,511	93.9	93.9	94.1	93.7	93.1
福島県	1,834,618	1,734,766	94.6	94.2	94.0	93.5	93.2

② 水道施設の計画的な整備促進への支援

水道施設の整備及び更新について立入検査時に助言等を実施しました。

水道施設整備国庫補助事業（生活基盤施設耐震化等交付金事業等）を行う町村に対しては、執行状況の把握と指導を行いました。

事業実施町村 棚倉町、矢祭町、鮫川村

③ 研修会の開催

水道事業者等を対象に県主催で実施した水道技術力確保支援事業の研修会（3回開催、延べ3日間）に協力し、管内水道事業者へ技術情報等の提供を行い情報共有を図りました。

④ 危機管理対策の水道事業者間の連携の推進

水道施設等立入指導時に、危機管理対策及び応援体制について指導助言を行いました。

(2) 飲用井戸等の衛生対策指導

(根拠) 福島県飲用井戸等衛生対策要領

飲用井戸等使用者に対して、飲料水の衛生確保を図るための管理について助言を行いました。

相談件数 70件

(3) 飲料水の放射性物質検査事業

① 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

水道水の放射性物質検査の支援を実施したほか、市町村を經由し飲用井戸の所有者から依頼のあった飲用井戸水の放射性物質検査を行い、飲料水の安全確保に努めました。

なお、これまでに基準値（10Bq/kg）を超過したものはありません。

■実施件数

水道水 782件

飲用井戸 2件

検査結果 すべてND（検出限界 1Bq/kg）

VI-3 食品等の安全性の確保（衛生推進課）

（1）食品の安全性の確保事業

（根拠）食品衛生法、食品表示法

① 食品製造施設等の監視指導

食品の製造加工、調理・販売施設など食品取扱施設に対する定期的な立入検査、夏期一斉及び年末一斉立入検査を行い、衛生管理の徹底について指導しました。

令和2年度における延べ監視指導件数は806件で、そのうち許可施設の監視件数は599件、許可を要しない施設の監視件数は207件でした。

（参照資料編 表33,34）

② 食品表示の適正化に係る指導

食品表示法に基づく食品表示基準が令和2年4月1日に施行されたことから、食品関係営業者を対象とした食品表示講習会を開催しました。また、その他の衛生講習会においても食品表示について見直しを行うよう指導しています。

■食品表示講習会の実施状況

実施回数	受講者数	備考
2	19	

③ 食品の収去検査（食品の安全対策事業含む）

違反又は不良食品の流通を防止するため、食品製造施設や販売施設等から食品等の収去検査及び買上検査を行い、その結果に基づいて衛生管理等を指導しました。

（参照資料編 表35）

■食品別収去検査状況

食品種別	総検体数	検査項目					不良検体
		細菌	残留農薬	食品添加物	残留動物医薬品	その他	
魚介類	1					1	
冷凍食品	4	4					
魚介類加工品							
肉卵類・その加工品	9	7		7	2		
乳・乳製品	3	2			1		
アイスクリーム類・氷菓	3	3				2	
穀類・その加工品	5		1	2		2	
野菜果物・その加工品	11	5	6	5			
菓子類	5	5					
清涼飲料水	4	4				1	
その他食品						1	
合計	45	30	7	14	4	6	

■食品安全対策買上検査

食品種別	買上検体数	検査目的
魚介類	1	動物用医薬品
合計	1	

④ 食品衛生思想の普及啓発

食品関係営業者や集団給食施設従事者などを対象に、衛生管理意識の向上や食中毒防止

に関する衛生教育を行うとともに、食品営業者等からの依頼に対しては、講師を派遣して衛生講習会（出前講座）を実施し、食品衛生思想の普及啓発に努めました。

衛生教育の実施状況は、講習会を22回開催し、受講者は360名でした。このうち出前講座は3回、受講者は34名でした。

また、毎年8月に実施していた食品衛生街頭キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症の影響で見送られましたが、消費者の食品衛生に対する意識向上のため、8月の食品衛生月間にあわせ管内市町村に対し食中毒予防記事の掲載を依頼し、1市4町2村で掲載いただきました。

■衛生教育講習実施状況 単位：回又は人

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	15	149
食品表示講習会	2	19
食品衛生責任者養成講習会	4	162
集団給食施設関係者講習会	1	30
計	22	360

■出前講座（再掲・食品表示講習を含む）

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等	3	34
計	3	34

⑤ 食中毒の発生状況

令和2年度は管内において4件の食中毒が発生し、計4名の患者が確認されました。

なお、原因は全てアニサキスだったため、生食用鮮魚介類の加工・販売業者に対し、食中毒予防について啓発と指導を行いました。

■管内の食中毒の発生件数

病因物質	発生件数	患者数
アニサキス	4	4
計	4	4

（2）HACCPによる衛生管理の導入推進（再掲）

食品事業者に対し、国際標準の食品衛生管理手法であるHACCPによる衛生管理に放射性物質対策をを加えた本県独自の「ふくしま食品衛生管理モデル」（通称：ふくしまHACCP）の導入を推進しました。

① HACCP導入のための業種別手引きの作成

福島県で開催したHACCPワーキンググループ会議に参加し、同会議においてHACCP導入普及のための支援マニュアル「ふくしまHACCP導入手引き書」を施設の営業形態別や食品の種類別ごとに作成し、管内の対象施設に配布しました。

② 手引き書等を用いた研修会等の開催

食品事業者等を対象とする講習会において、HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明しました。

■HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明した衛生講習会

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	15	149
食品衛生責任者養成講習会	4	162
計	19	311

③ 食品事業者の衛生管理計画への指導・助言

HACCPに取り組む食品事業者を支援するため、ふくしまHACCP導入支援研修会を開催し、県が開発したスマートフォン用アプリを活用して、HACCPの考えを取り入れた衛生管理計画の作成を支援することにより、HACCP導入の促進を図りました。

■ふくしまHACCP導入支援研修会の実施状況

実施回数	受講施設数
21	77

(3) 食品の放射性物質検査事業

県内産農林水産物等を原材料とする加工食品等の放射性物質検査を行い、基準値を超える食品の流通防止を図るとともに、食品の安全確保に努めました。

なお、令和元年度において、基準値を超過したものはありません。

実施期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

実施数：235検体

基準値超過数：0検体

VI-4 健康危機管理体制の強化（医療薬事課）

(1) 健康危機管理体制整備事業（医療薬事課）

- ・災害時医薬品等の備蓄

県では災害発生時に必要とされる医薬品等の品目を定め、福島県医薬品卸組合に委託し、災害時医薬品の備蓄を行っている。備蓄する営業所は二次医療圏毎に県が福島県医薬品卸組合と協議して指定する営業所であり、県南管内の卸売販売業の営業所も1カ所指定を受けている。

令和3年3月3日に医薬品卸売販売業者の調査を実施し、適切に災害時医薬品が備蓄されていることを確認した。

VI-5 災害時の保健医療福祉体制の強化（総務企画課）

(1) 避難行動要支援者避難支援個別計画策定等支援

- ① 福祉避難所指定状況・個別支援計画策定状況（令和2年度末時点）

市町村	福祉避難所指定状況	個別支援計画策定状況
白河市	7箇所	作成済
西郷村	17箇所	作成済

泉崎村	2箇所	作成済
中島村	2箇所	作成済
矢吹町	3箇所	作成済
棚倉町	2箇所	作成済
矢祭町	1箇所	作成済
塙町	2箇所	作成済
鮫川村	4箇所	作成済

※ 福島県保健福祉部「福祉避難所の指定状況調査結果（R3年3月末現在）」

※ 総務省消防庁「避難行動要支援者名簿の作成等に係る取組状況の調査結果」（令和3年3月30日）

② 総合防災訓練（福祉避難所の開設・運営）

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため総合防災訓練は開催されませんでした。
- ・8/6 矢吹町において新型コロナウイルス感染症が発生している状況を想定した災害時の避難所開設・運営に係る職員説明会が開催されました。

